

令和 6 年 第 3 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 6 年 8 月 29 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 6 年 9 月 11 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 6 年 9 月 11 日 午後 3 時 18 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	欠
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	三 根 伸 二
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	佐 熊 朋 子
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	S A G A 2 0 2 4 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和6年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年9月11日（水）

本会議第3日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	諸 井 義 人	1. 国道498号について
2	森 田 明 彦	1. 防災について 2. 物流の「2024年問題」について 3. 嬉野茶振興について
3	川 内 聖 二	1. 塩田川河川について
4	芦 塚 典 子	1. 交通手段について 2. 少子化対策について 3. 樹木の管理について
5	梶 原 睦 也	1. ベーシックサービスについて 2. 子育て環境について 3. 軟骨伝導イヤホンの活用について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号9番、宮崎良平議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番の諸井義人でございます。今回もトップバッターとして一般質問をさせていただきます。テレビの前の皆様、早朝より御苦労さまでございます。最後までよろしくお願いいたします。

今年の夏は連日猛暑続きで、私も高齢化により、特に暑く感じております。農作物の高温による悪影響を気にしている毎日でございます。

SAGA2024もいよいよ本番が近くなってきました。職員及び関係者の御努力に対し、感謝申し上げます。あと少しの頑張りで、佐賀に来てよかった、嬉野に来てよかったと感じられて、これまでの練習の成果を精いっぱい発揮されることを願っている毎日です。私たち市民も、できるだけ気持ちを込めておもてなしをしていきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問に入ります。

今回の質問は国道498号について伺います。

国道498号の問題は毎年のように質問をしておりますが、なかなか進展が見られないことと、新たに鹿島―武雄間の整備ルートが発表されましたので、2点について伺います。

この国道498号は佐賀県管理の道路であります。市民や嬉野市にとっては大変重要な課題であると捉えております。この問題が解決するまで質問をしていきたいと思えます。

壇上からは、久間地区の期成会から要望をされている町分の田中町から下久間までの現道拡幅の進捗及び県の状況についてお伺いをいたします。

再質問及び他の質問については質問席より行います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対しまして答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

国道498号、特に久間地区、下久間―町分間の現道拡幅の進捗についてお尋ねをいただいております。

こちらにつきましては、牛間田新道交差点周辺、大変やっぱり通学路の関係もありまして、非常に早急にこの交差点改良も含めたところでしっかりと対応しなければいけない区間であるという認識であります。実際に国道498号の私ども4市で構成をいたします期成会におきましても、この現道拡幅につきましては要望項目の一つに挙がっておりますし、またバイパス道路等々、もろもろ今、構想も持ち上がっておりますけれども、仮にこれが実現をして、当該の区間が県道に移管をするということになったとしても、この現道拡幅だけはしっかりと対応していただくということは確約をいただいているところでございます。私どもといたしましては、しっかりとこれを前に進めていくべく、期成会等々を含めて声を上げていきたいというふうに思っておりますし、地元の皆様の声もまたお届けをしたいというふうにも考えております。

今の状況について県にお尋ねをしたところ、これまでの交通量調査や道路計画の概略検討などを実施して、県、市、地元で調整を進めているが、計画の具体的な検討に必要な現地測量についての地元合意が得られていないという状況でございまして、この状況を何とか打破するべく、地元説明会であったり、また事務レベルでの打合せ等を現在重ねているというところでございます。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、市長お答えになられたとおり、県のほうとしても現道拡幅問題と今年の夏に出された整備計画としてのバイパスとは別々の問題という形で捉えておられるということで理解したところです。

なぜ私、毎年のようにこのことについて質問するかというと、壇上でも少し述べましたけれども、そもそも私が住んでいる地区の問題なのということもありますし、過去においては歩道がない狭い道ということで、人がはねられて亡くなったという経過もありますし、中学生、高校生、小学生は通学路として別のところにつくってあるので、そちらを通っておりますけれども、一般の人とか年を取られた高齢者の人たちは、いまだにその国道498号の狭いところ、歩道がないところを通っておられまして、非常に危険な状況が見えます。

そもそもこの問題が出てきたのは、歴史的にたどると、平成12年8月ぐらいから下久間地区においては何とか交差点の改良計画はできないかということで県のほうに申し入れたり、市のほうに申し入れたりされております。平成18年頃、嬉野市が合併した頃から、現道拡幅かバイパスかという形で、幾らか県のほうからも説明があってございましたけれども、現在としては、バイパス案はちょっと置いておいて、現道拡幅での安全対策をお願いしますという形で進んでまいりました。

平成26年10月だったと思いますけれども、久間地区の住民の2,579名という署名をいただきまして、またその800メートル近くの現道の地権者の署名も30名あたりを取りまして、市のほうへ要望して、市と一緒に県の方へ再度要望していただいたという形で、県のほうもその後幾らか説明会をされましたけれども、ここ数年、ほとんどあっておりませんでした。

私がこういうふうにも質問をするのと合わせて、県議会のほうでもこの辺について質問がされたということもありまして、今年2月やったですかね、3月やったですかね、南下久間地区の役員さんあたりに対しての説明が少しだけありましたけれども、そこについてはどういうふうに今からしていきますというあれじゃなくて、これまでの進捗の状況を皆さんと確認いたしますというような状況だったかと思っております。

これについて今後どうしていくかというのが問題でありまして、土木事務所に言わせると、100%同意を取ってくださいと言われておるわけですがけれども、何の事業をするにしても100%の同意はなかなか難しいもので、下久間地区でもまだ100%は取れておりません。私も事あるごとにお願いをしたり、地区の役員さんあたりにも同意をお願いしますという形で言っていますけれども、なかなかあそこが空かないということで、100%についてはなかなか難

しいことでありますので、土木事務所の方にお願ひしたのは、これは地元の頑張りもありますが、なかなか限界がありますので、あとは県の道路だから県の道路課のほうで何とかしてもらえないでしょうかということでは申しましたが、その後、返事が私のほうにはあっていないので、どういうふうな状況になっているのか、担当課、部長あたり分かっておれば、課長でいいですので、説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今の状況でございますけれども、4月に入りまして、また私も4月に所属をいたしましたので、今までの国道498号の南下久間区間の経緯を確認したところでございます。今までのうちに、事あるごとに県とも状況の確認等、打合せを何回かしておりまして、その説明会とか、まず同意書を取る作業、こちらは市のほうも中心になってやっておるということで確認しておりますし、県のほうにも御協力をお願いしますと伝えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市の協力というか、一生懸命やっておられることは私は承知しておるわけですが、県のほうにももっともっと動いてもらいたいと思うのが心情です。県のほうにももう少し呼びかけをしていただいて、何とか解決できないかなと思っております。

その国道498号ですが、車の毎日の通行量という、八年、十年前の通行量になりますけれども、1日約1万3,000台が通っております。そこに嬉野高校塩田校舎の生徒、塩田中学校、または久間小学校とか塩田小学校へ行く子どもさんたちとか、白石のほうからも来られていますので、その生徒さんたちも通ったりしていますので、安全対策が非常に望まれるところです。

教育委員会にちょっとお尋ねですが、教育委員会のほうが中心になってもらったんだろうとは思いますが、今のセブンイレブンのほうから約50メートルぐらい東のほうへ行ったところから、ずっと下久間、北下久間のところまでかな、自転車道路というかな、子どもたちが通行する道路を造ってもらっています。それでもって、子どもたちがその間において事故に遭ったということは聞いていないですが、実際どうだったのか、把握しておられればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、中学生の自転車通学については、向こうのほうのバイパスじゃなくて、本通りじゃなくて、造っておりますけれども、理想とすれば、病院のところまで延長があれば非常にいいんですけれども、特にセブンイレブンのところから出てくるときには、いわゆるセブンイレブンに入る車の状況がございますので、そこについては学校のほうで、特に自転車通学生については極力注意をするようにというようなことでしております。ちょうど中心部に電柱も立っておりますですね。そういったこともございますので、学校での指導は毎年行っているところでございます。

帰りは左側の縁石がありませんので、グリーンを昨年、引いていただきました。あそこできちっと曲がって、横断歩道を確認しながら渡るというような指導をしておりますので、今のところはこれまで幸い事故は発生をいたしていない状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

教育委員会等の御努力により、今のところ子どもたちの事故はあっていないということで把握をいたしました。あとは、やっぱり一般の人とか高齢者の方が問題なんですよ。高齢者の方は、やっぱり遠回りをして行かなければいけないということで、今の歩道がない国道を、それこそ、何というかな、シニアカーというか、セニアカーあたりでも通っておられますので、最近、物流の関係でトラックあたりが非常に大型化をしています。特に元は10トン車あたりが来ていましたけれども、最近は十輪車というか、トレーラーみたいに物すごく大きな車が通るようになって、非常に危ない状況が続いておりますので、できるだけこの問題を早めに解決してもらいたいですけれども、②のところで質問を出していますように、今後、この課題を市としてはどういうふうにして解決していこうと思っておられるのか。非常に下久間地区の役員さんあたりも、以前、区長さんを中心にして要望しておられまして、その後どがんたっとつとやろうかということで私もよく聞かれますけれども、なかなか進展していないですという形で答えるしかないんですが、先ほどちょっと課長、幾らか述べられましたけれども、今後、市としてはもっと強力に進めようとされておるのかどうかを聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今後ということでございますけれども、課題も含めまして、国道498号の南下久間地区の

交通安全対策の必要性というのは、今、議員おっしゃるとおり、大変重要と本市としても捉えております。県への要望も継続もしておるところですけれども、地元地区からはこれまでも進展に向けて大変御尽力をさせていただいております。十分承知をしております。本市としても、とにかく地元合意のための説明会、それから戸別の訪問、そういったものを継続していきたいというふうに思っております。

しかしながら、議員もおっしゃいましたとおり、事業着手のためには現地測量、どうしても地元の総意ということで合意形成が不可欠となりますので、繰り返しになりますけれども、県と連携して地元の合意形成を図っていくということで、今後とも継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地元同意を取ってということですが、先ほどもちょっと言いましたけれども、何をやる事業においても、100%取るというのは非常に難しい現状があると思います。今、佐賀の空港の横で基地を造っておるところ、そこにおいてもいまだにもってまだまだ反対をされておる方がおりますけれども、国としては仕方がないということで工事を行っております。また、新幹線についても一緒ですが、なかなか進まない状況、これをどうしたらいいのかなと思っておるわけですが、これを打開するには、100%はちょっと無理であれば、95%あたり取れておれば何とかそこら辺できないのか、県と相談をさせていただいて、また県、国、国会議員あたりも使ってできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

その部分につきましては、県にもお尋ねをしたことがございます。県はやはり議員おっしゃるように100%の同意がないといけないということを申しておりますけれども、例えば、まず現地の測量、そういったところとか、その用地の確認をするときに境界の立会いなんか、やはり複数の人数で、隣接の地番の地権者の方が立会いをしなければそれが進んでいかないということもあると聞いております。なので、やはり同意が取れていない場合は立会いしてもらえないので、なかなか測量も進まないというような結論で県のほうは申されておりました。

また、途中の95%で事業を実施した場合は、なかなかあそこ、狭い区間で、道路も狭くて短い区間なので、そこだけ残すというのは大変交通に危険性があるということも言われており

ましたので、そういった状況で100%というようなことを県のほうをお願いされているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

現道拡幅での歩道作成ということでありましたけれども、もともと県としては両側に3メートルぐらいの歩道をつけるというような形で調査をするということではちょっと聞いておりましたけれども、それを言っているのはなかなかまちが明かないので、少し方法を変えて、片側にだけでも歩道をつけてもらえないかというような方策もあるかと思っておりますので、そこら辺も含めて、市として幾らか要望方法を変えてはどうかとは思っています。

ちょっと市長にお尋ねをいたします。

先ほどの答弁の中で、4市の市長で国道498号について期成会をつくっておられまして、その中でもこの田中町から下久間までの現道拡幅についても要望を出しておるということでしたので、4市まとまって、もう一つ土木事務所のほう等に説明をしていただき、今現在、同意が取れていない方への説明、いつも副市長あたりは出てきてもらって努力をしてもらっていますけれども、市長も今度、いつかはそこ辺りを同意が取れていないところへの説明はできるかな、いつ頃になったら市長にお願いしようかなということでは思っていますけれども、どの段階になったら市長あたりの出番となるのか、分かっておれば、答えられればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国道498号の当該の区間につきましては、やはり国道ということもありまして、事業主体からすれば国、県、そしてそこに住む地元というような位置づけになっておりまして、私としては早期の開通について思いは持っているわけではありますけれども、なかなか越権行為もできないところもございますので、こうしたところでは粘り強くお願いをしていくということに尽きるのかなというふうに思っております。

ただ、私どもといたしましては、この事態の進捗を図る上で、やはり地元がその方向に強いエネルギーを持たなければ、おおよそこの事業の実現は図れないだろうという感覚も持っております。そもそも国道に係る交通安全対策費というのは非常に少額でございます。私どもの中で言いますと、国道34号の今寺の歩道地区も、20年ほど地元の要望もある中で、なかなかこれが、地元があれだけウエルカムでも実現に時間がかかる代物でございますので、や

はり先ほど課長も答弁いたしましたとおり、地元の合意、そしてみんなでこの新しい道路をお迎えしたいんだという合意形成が何より重要であるというふうに思います。

そういった意味では、この地元合意を図っていく、その上で必要ということであれば、私も全体的な道路網、交通ネットワークの位置づけから、重要性を皆様に直接お伝えする機会を設けることはやぶさかではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ぜひお願いをしていきたいと思います。地元としても、できるだけ頑張っていきたいと思っています。

最後の3つ目の質問になりますけれども、前回、土木事務所の担当者が替わったこともありまして、ちょっとだけ地区での説明会がありましたけれども、平成26年に要望して署名をいただいた地元の方とか役員の方、ほとんどメンバーが替わっておりまして、自分の問題と役員さんが考えておられるかどうか、ちょっと疑問に思うところもありますので、そこら辺を含めて、新しいメンバー等や、また地区での地権者等への説明会を今後、県との協議をしていただいて、持っていくような形にさせていただけるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今後の件ですけれども、6年2月に地区区長代表等に対して県からの説明会がございました。県としても、地元との接触に時間が空いたということで、経緯の説明とか、県の地元の現在の状況についてそのときは確認されたというところでございます。

冒頭申し上げましたけれども、県と幾度となく協議をいたしております。今後どのようにしようかというところでもありますけれども、まずは地元のほうに出向いて我慢強く交渉をしまいるというところでもありますし、その機会があれば、また県のほうにも新しい情報とか、そういったものもあれば、説明会のほうもお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

県のほうにも強く要望、申入れをしていただき、早期の事業着手ができるようお願いを

して、次の質問に入ります。

次の質問も同じ国道498号についてですが、これは今年の佐賀新聞によると、7月8日の佐賀新聞に載っていたわけですが、「鹿島－武雄のアクセス改善へ 国道498号バイパス整備構想 佐賀県と沿線3市が『ルート帯』を公表」ということですが、佐賀県が公表したわけじゃなくて、佐賀県と市、同じく同様に公表になったのか、これは佐賀県が公表したのか、そこの主体性はどこにあったのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今回の新しいルート帯の公表ですが、佐賀県のほうが令和3年に佐賀県新広域道路交通計画というのを県内全域で構想が作成されました。その中で鹿島－武雄間の高規格道路の構想がございましたので、期成会を中心にルート帯の検証をしたところでございます。

県のほうから通知がありまして、ルート帯を今後発表したいという申出もございましたので、同じタイミングで市も、鹿島市、武雄市、嬉野市、同じタイミングで市報に掲載とかホームページに掲載、こういうのをしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

県と市と一緒にという形ということで理解できますけれども、今、課長申されたことについてもですが、佐賀県が発表した整備ルートと3市、鹿島市、嬉野市、武雄市が要望したルートとはほぼ同じになっているのか、市がルート帯を先に要望したのか、そのところは分かりますかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

鹿島－武雄間の整備ルートにつきましては、3市が要望したルートとおおむね整合性が取れているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市も同じような考えで、ルート帯という形で要望したと捉えていいわけですね。理解でき

ました。

このルート帯、こういう地図の中に水色のところでルート帯ということで、今、現状に国道498号が通っていますけれども、そこの東と西へ1キロメートルずつのルートを設定して、その中を通すような方向性でいっているということでもあります。起点としては、現在の鹿島警察署あたりを起点として、武雄のインターの入り口あたりまでを終点という形でのルート帯がありますけれども、一番問題なのが塩田地区でございまして、塩田の川を渡らなければいけない。また、塩田は浸水をするところでもありますので、どういうふうな工法でいったらいいのかというのがありますし、また途中、武雄のほうに入ったら、おつぼ山神籠石というかな、そういう何か国指定の史跡がありまして、そこのところを通らないようにしますとか、玉島古墳というのが武雄に円い円墳がありますけれども、そこのところもかからないようにするとか、カササギの生息地等もあって、そこら辺は通らないようにするとか、また学校やライスセンターなどの場所は通らないようにするということになってくると、なかなか非常に限られた路線になってくるかと思います。

もちろん嬉野市のここの現場は全くルートから外れております。というのも、交通渋滞が非常に激しいのと、伝建地区がありますので、そこは通らないし、塩田中学校等もありますので、そこは通さないという形でありますので、この地図からいうと、五の宮から真崎あたりを通過して、塩田川を経て、あとは久間地区の牛間田のほうに入りますけれども、これからいくと、全く山手のほうに行くのかなというふうな感じもあります。

ここら辺のルートについては、市としてのある程度の要望ルートとしては持っておられるかどうか。この1キロ帯だけじゃなくて、ある程度のここら辺を通したほうがいいんじゃないかということでの要望をするような路線はできているのかどうか、あればお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

このルート帯ですけれども、今のところ市としては要望する細かなルート帯というのは設定はしておりません。今後、地元の意見の聴取、それから地図上で見た史跡とか、遺構とか、文化財とか、そういった地域のことの重要な施設があるところも省きながら、ルート帯を県のほうで絞っていくというような計画で進んでおるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

特に2番目の質問になっていきますけれども、久間地区、塩田川からの伏流水による浸水地域を抱えておりまして、そこに土塁を造って整備される国道498号ということであれば、水の引きが悪くなって、ますます地元からの了解は得にくいのではないかなと思います。高速道路での高架とか、ありますよね。ああいう形にすると、土で積み上げた道路と高架にした場合の金額の比較、例えば、1キロメートル当たりどれくらい違うのかというのは把握はされていますか。何倍ぐらいかかるかということです。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

浸水地域についての構造ですけれども、今御質問のあった盛土での道路、それから高架での道路、こういったものの比較というのは、申し訳ございません、まだしていないし、県のほうもまだされていないと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

県のほうとしては、沿岸道路とかなんとか、いろいろ造ってこられていますので、ある程度の材料としては持っておられるかと思いますので、できるだけ早いうちに、どれくらいの費用の違いがあるのかは把握していただきたいと思います。

一番最初、課長言われたように、この道路、私、バイパスというふうに書いてあって、そのところには高規格道路とは全然名前が出てこないけれども、先ほど説明の中では高規格道路を要望しているという形でしたけれども、高規格道路と捉えておいてよろしいのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

県の構想になりますけれども、こちらの道路に関しましては、先ほども申し上げました佐賀県新広域道路交通計画というものが前提にございまして、その中での高規格道路というところで構想がなされております。道路が整備されることで時間短縮効果、それから交通渋滞の緩和とか、災害時の避難や緊急物資の搬送、こういった効果が見込まれるために高規格な道路というところで位置づけをされておるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

期成会の要望としては、安全で走行性の高い、豪雨による通行止めが生じない道路の整備ということで、幅員については、課長が先ほど言いましたように、輸送道路とかの面もありますので、ある程度大きな規模にはなるかと思いますが、要望の内容としましては、先ほど言いましたが、安全で走行性の高い道路、また豪雨による通行止めが生じない道路ということで要望しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

安全で通行しやすい高規格ということであれば、具体的に言うと、今現在、武雄から伊万里のほうへ通っている松浦バイパス等がありますよね。あのくらいの道路という考えでよろしいのですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

一応説明会の中では、イメージとしては伊万里のバイパスの道路ということで市のほうは思っておりますが、県のほうとしては、はっきりとその辺が幅員に関することはまだ回答があっておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ちょっと話は変わりますが、このバイパスのことについて、鹿島市の方と話をすることが時々ありますけれども、鹿島市の方に言わせると、嬉野が反対しよっけん、いっちゃん先さん進まんもんねと時々言われることがあります。何も嬉野市、反対してはいないですよと私はそのときいつも答えています。ただ、嬉野は嬉野で、先ほど前段で質問した現道拡幅の問題は一つとしてあります。それとまた別の形での国道498号のバイパスとしては要望していますので、全然反対はしてはいないですよということをお答えしているわけですが、市長、そうですね。ひとつお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

以前も別の議員の御質問の中でもはっきりと断言をさせていただきましたけれども、嬉野市が鹿島と武雄間のこうした道路の利便性を高めることに反対した事実はありません。悪質なデマだというふうに断じてよろしいかというふうに思っております。

実際に4市で構成をいたします国道498号の期成会の中では、現道拡幅も項目の一つであり、そして鹿島と武雄間の走行性の高い道路の早期実現も項目の一つに挙がっているというところでありますので、私どもとしても期成会、そしてまた県の県土整備部の部長にも嬉野市が反対したという事実はないですねということは確認をして、そのとおりだということと言質をいただいておりますので、議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

思っているとおりの回答で、ありがとうございます。ぜひ進めていってもらいたいと思います。

この国道498号、実際は鹿島から武雄ということでもありますけれども、もっともっと大きく見れば、もっと先のほうの太良町もこれは非常に関わって、太良町と鹿島市の向こうの東部地区あたりの人も、高速道路へ乗る道がちょっと非常にまずいということで、何とかこのバイパス等は早期にしてもらえないかということで太良町の方も言うておられますので、ぜひとも進めていってもらいたいと思います。

しかし、なかなか進む問題ではないかと思います。例えば、沿岸道路自体にしても、なかなか鹿島のほうへはまだまだ来ない状況でありますので、この国道498号のバイパスの問題がいつ俎上に上がって、用地買収とか、いろんな説明会になって、本来の計画、構想から実施計画等になってくるのかなとは思いますが、いつも首長あたりは言われるのは、スピード感を持ってと言われますけれども、県のスピード感が全く見えない状況でありますので、もっともっと県のほうに要望していただきたいと思います。部長、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃられるとおり、うちのほうは随時、毎回要望していきたいと思えます。議員の意見もありましたので、今後も進捗については、うちができること、市ができることは協力しながら、なるべく早い実現ができますよう、一応努力していきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

よろしくお願いします。

4つ目の県や市の整備スケジュールについて伺うということで書いておりますけれども、スケジュールがある程度あるのかどうかをお尋ねしてみたいと思います。

市として考えておられるスケジュール、私たちが生きている間にできるとは思っていないですけれども、何とか早めてもらいたいと思いますけれども、市が考えているスケジュールとしてはどれくらいを思っておられるのか、もしスケジュール的にどれくらいをめどにということであれば、持っておられれば回答をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市としてのこのルートのスケジュールですけれども、正直申し上げて、今は何とも言えないところ、まだ完成が全く見えないという状況でございます。予定もちょっと立てられないというような状況でございます。

ただし、現在の段階で、今、先ほども申し上げましたけれども、県のほうでいろんな地元のほうの意見とか、そういった話を聞かれております。このルート帯を絞って、新たにまたそのルート帯が実施できるように取り組んでいくというのが今の現状の報告でございまして、今後の展開はまだ今のところ予想できないというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

なかなか見えないスケジュールということで理解をしておきます。

最後の質問になっていきますけれども、最初の質問で言ったように、単なる800メートルぐらいの現道拡幅についても100%了解が得られない状況にある中において、今度の13キロの総延長にしたら、かなりの地権者がおられますし、各地区をずっと鹿島市から嬉野市、武雄市と、全部経由していくわけですが、そのルートも決まっていない状況であって、ルートがある程度絞ってきたときに、そこでもやはり100%の了解が得られないと県としては仕事をしないのではないかなと考えるわけですが、そういうことについての地区や地権者

への説明は県が主体としてするのか、市の区間については市が主体として説明をするのか、どちらが主体となっているのか、分かっておればお答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

地権者への説明というところですが、実は地権者への説明、関係地区への説明を6月7日にルート帯に係る行政区の皆さんに説明をしたところでございます。三ヶ崎から福富、真崎、袋とずっと通しまして、あのルート帯が通った、かかるであろう各集落の地区の区長さん、役員さんにお集まりをいただきまして説明会をいたしました。その際は嬉野市のほうで説明をしたところでございます。

そのときに意見聴取を行ったところですが、先ほど申し上げました、いろんな課題なんかを、地区での課題をいろいろ聞いたところでございます。それを勘案してルートを今から絞っていくわけですが、完全に絞り切ったところとか、構造物のようなものが想定される時点になりましたら、そこは県が説明をしていただくというように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

6月7日に行政区区長あたりを対象に説明会を、このルート帯について説明をしたということでしたけれども、そこの中で上がってきた、これは問題だなと市が捉えておる話はあったかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

その際に様々な意見をいただきました。現道のことももちろん言われております。一番心配されていたのが、このバイパス案と現道拡幅、これは一緒の話か別の話かというところで、これは全く別の話ですというふうにお答えをしたところでございます。そういった意見とか、先ほども質問の中にありましたけれども、浸水地域を抱える地域、地区ですね。その構造はどうなるのかと、そういうような意見もありましたし、集落内を通して集落を分断するのはやめてほしいと、そういったものも御意見としていただいております。大まかに言うと、そのほかにも着工はいつなのか、完成はいつなのか、そういったものも御質問いただきましたけれども、分かる範囲でお答えをしたというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

この道ができることによって、今の行政区長会の中で出たように、集落を分断するような形でいったらなかなか厳しい問題が出てくるかと思いますし、浸水地域でもってこれを造って、土盛りのほうでした場合の、ますますの浸水があっては困るし、そういうことを解決していかなければいけないと思います。

今後とも、地区や地権者等への説明が事あるごとにしていただけるかどうか、確認を取りたいと思います。県からの説明があって、そこら辺でこういうふうになっていますよという説明会を事あるごとに、地区の役員はずっと2年置きで替わっていかれるわけですね。その方たちが全て事務引継等でなされている、ほとんどなされているとは思いますが、全部引き継いでおられるかどうかは疑問が残るところですので、できるだけ回数を詳しく説明してってもらいたいと思いますので、今後の説明会等への取扱いをどうされるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今後のルート帯の進展が見られれば、県とともに連携を取りながら地区への説明会、これは情報を提供できるようになれば開催をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

最後に市長にお尋ねをいたしますけれども、やはり道路計画というのはある程度の強靱化を含めて、原発からの避難とか、水害災害等の避難道路も必要になってくるというような状況もありますので、ぜひとも道路の基盤整備を早めをお願いしたいというふうに考えておるわけですが、市長としての今後の取組の方法として、どういうふうにされて持つてこようと思っておられるのか。また、各近隣市町との連携を大いに強めて、これは伊万里から、また佐世保までずっとつながっていつていますので、そこら辺も含めていつてもらいたいと思いますけれども、最後の決意をお聞きして終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

道路に限らず、交通インフラというものは全てつながってこそ効力を発揮するものであるというのは皆さんも感覚的に多分理解をされているだろうというふうに思っております。まさにこの道路ネットワークはミッシングリンクをつくってはならないというところもありますし、武雄から北側の伊万里、伊万里港に向けての道というものは、そして若木バイパスも含めて確実に事業の進捗が図られているのに比して、やはり南部の道路、特に災害時に冠水をするエリアも武雄と私ども嬉野の境にございます。そういったところでの道路のほう、命の道路というふうに呼ぶにはまだまだ心もとない部分があるかと思っておりますので、引き続きこれは早期開通を目指していくべきだと思っております。

ただ、この国道498号だけを見ても解決しないのも事実であります。有明海沿岸道路も含めたところの広域道路ネットワークを実現していく中で、必要性、優先順位を地道に高めていくことも大事でありますし、また、ひいて言えば、鉄道も含めたところの交通インフラをしっかりとこの地域に引っ張り込んでくるんだという地元の決意がないことには、国道も含めて国は動かないというふうに思っておりますので、私どもといたしましても、有明海沿岸道路、西九州新幹線、全てがつながっているものだという認識を持ちながら、国道498号もその重要な路線であるという認識を持ちながら、関係機関と連携をしながら誘致、そしてまた実現に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

よく佐賀県の中では東高西低と言われて久しいわけですがけれども、東のほうとしては人口もそんなに減らなくて、交通インフラも高速の九州道もあるし、新幹線も通っているという形で、なかなか鳥栖あたりを中心に非常に発展しているわけですがけれども、県西部地区から北部地区についてはなかなか発展が見られないような状況ですので、ぜひとも市長あたり、強力に推進をしていただいて、県西部地区の発展に寄与していただければというふうに願いを込めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、10時35分まで休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただきありがとうございます。また、テレビ等で御覧の皆様にも最後までよろしくお願いいたします。

さて、先月、8月8日16時43分頃、宮崎県日向灘沖の地震が発生し、翌9日15時30分には南海トラフ地震関連解説情報第1号が発表され、あわや高い確率で予測されている南海トラフ地震の前兆かと思ったところですが、その後、大事に至らずひとまず落ちついている状況でございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会では3項目を通告書に沿い質問をいたします。

壇上からは防災についてということで、冒頭申しましたが、気象庁が8月8日に発表した南海トラフ地震臨時情報において、佐賀県は被害状況によっては佐賀県が九州の被災地支援の拠点になり得るという報道もなされました。その後、政府は支援拠点については熊本県に設置する方針を正式には示されております。

では、最初の質問になりますが、この臨時情報の発表を受け、佐賀県の対応も示されたところです。

また、8月27日には総務省のワーキンググループで佐賀県は大分県を支援することも決まっています。

今後、県との南海トラフ地震に伴う支援の協議予定等はあるのかということでお伺いをいたします。

以下については、質問席より質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

南海トラフ地震に関しての県との連携をした、その支援の協議の予定のお尋ねをいただいておりますけれども、8月23日に南海トラフ地震の臨時情報巨大地震注意ということの政府からの特別な呼びかけが終了いたしまして、それを受けた形で佐賀県の山口知事は大分県の支援を行うという旨、それから人的支援、職員がどういった形で支援に回るのか、準備を進め、連携を強化したいという発言をしております。

現在のところ、県からそうした協議の開催であったりとか、市町に対する協議等は始まっておりますけれども、県のほうから具体的な対応策等々が示されれば嬉野市としても最大

限、これは支援活動に対応していかなければならないと認識をしているところでございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

基本的なお考えをお聞きしました。

従来、やはり大きな地震については数百年に一度というような感じではなかったのではないかと思います。

ただ、数年前からの発表によりますと、当時、発表では30年のうちに南海トラフを含めた大地震等が発生する確率が70%ぐらいということで正式に発表もされています。それから、数年も経過をしたところでございます。極端に言いますと、非常に高い確率でこの南海トラフの、いわゆるプレートの沈み込みによる大地震、そして、大津波が起こり得る可能性が非常に大きいということをやはり常に認識しておかないと、明日起きたらどうするというふうなこと、そういうふうに感じております。

そこで、先ほどは県との連携、協議について市長からの現状のお答えをいただきましたけれども、本市の対策という意味で、南海トラフ地震に係る防災計画等を策定する予定というのはあるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

嬉野市の地域防災計画に関する南海トラフ地震に関する記載というような形で、考え方で答弁を申し上げたいと思います。

まずもって、地域防災計画の具体的な項目記載内容につきましては、災害対策基本法に基づき各地方自治体の長がそれぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めたものとされております。その計画につきましては、地域の実情に即した内容、災害に関する措置等についての計画を記載することとなっております。それで、地域防災上、自治体として処理すべき事務、または業務、その重要な大綱となるものとされております。

しかしながら、この記載内容については、地域防災計画については当該市町村を包括する都道府県の防災計画に抵触するものであってはならないというふうな規定もございます。したがって、本市の地域防災計画の記載については、国はもとより佐賀県の地域防災計画の修正等を勘案した形で本市の地域防災計画を作成、反映しているところでございます。

ということで、現時点におきましては、国の防災基本計画の記載の中で本年6月に修正が

行われておりまして、能登半島地震を踏まえた修正というのが行われているようでございます。

今後、佐賀県地域防災計画、そういった記述の修正等を勘案して嬉野市の地域防災計画の記載も変更を検討することとなるものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長詳しくありがとうございました。

それこそ災害、地域防災計画のお話がありましたように、全ての台風、それから大雨、それから土砂の崩落等々様々な防災が考えられるわけですが、その中で、市単独でこの南海トラフに限定したものは原則としてできないということで、あくまでも国や県が定める地域防災計画に沿っての記載内容になりますと、そういう説明で理解をいたしました。本市の対策ということでは一応これで理解をしました。

では、もう一つですね、3つ目の質問になりますけれども、学校等も当然、避難所として使わせていただくという対応があるかと思えますけれども、先ほど課長の答弁はいただいておりますけれども、あえてまた学校が避難所になる場合を想定した対応ということで、教育長のほうにお尋ねしますが、そういった独自といいますか、従来からあるものかも分かりませんが、こういった計画等はあるのかということでお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校が避難所になった場合の対応ということでお答えを申し上げたいと思えますけれども、地震等により学校が避難所になった場合にはですね、基本的には冷暖房の効いた教室を開放したいというふうに考えております。

ただ、能登半島辺りの様子を見ますと長期に及ぶ場合がございます。そういうことも想定されますので、その場合は、例えば、特別教室であったり会議室であったり、そういうことも検討しなくちゃいけないんじゃないかなと思っておりますけれども、いずれにしても、首長部局との相談をした上で決定をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。そうですね、環境も考えて基本的には冷房の効いた教室と、それから、先

ほどおっしゃった特別教室等を考えているということでございました。

これは学校現場のほうにもお尋ねをしたいと思います。

実はちょうど昨年ですね、熊本地震のそれこそほぼ中心部で災害を受けられた益城町の町長にもお話を伺う機会がございまして、まず、一つの大きな反省点ということで述べられたことが、この避難所に指定されていた体育館を翌日まで開けられなかったと。これは鍵を持っている人と連絡が取れなかったということをおっしゃって基本中の基本ができていなかったと。災害はいつやってくるか分からない中で、市の担当者、それから、今言う避難所のまず開錠していただくのに鍵を持っている先生と翌朝まで連絡が取れなかったということで、これは大きな反省点ですと。それで、やっぱり突然やってくる災害に対しても、例えば、ここの避難所の対応、もしくは体育館を開けなくてはならない、使わなくてはならないという想定したときに、その災害のときにお互いに連絡を取れる体制ができていなかったと、誰かが開けてくれるだろうというふうなことで、非常に反省点として述べられました。

今、教育長のほうからは、まず、学校の対応の概要についてはお答えをいただきました。

今申しましたように、仮に教室、もしくはまた体育館等もあろうかと思いますが、いわゆる鍵を持っている先生等と万が一のそういう非常時、これは常にさっき申しましたように、明日あるかもしれないというふうなことを考慮したときにそういう連絡体制というのはどのようなになっていますか。

難しい問題ですけど、基本的にどのように捉えていらっしゃいますか、現場の声をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

基本的に学校教育課長、私と現場の管理職は常に連絡を取り合えるような体制を取っております。

地震とはちょっと違いますけれども、先日の台風10号接近の際は学校が避難所になることが想定されておりましたので、避難所になる可能性が高い学校については私のほうで鍵を事前に預かって対応をしていたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

鍵の所在については、いわゆる各学校、嬉野のほうは嬉野庁舎のほうにございますし、塩田の学校のほうは塩田庁舎のほうに、いわゆるマスターキーというふうな形で置いておりま

すので、職員がどうしても登校できない場合にはそこで対応ができる体制は取っております。
以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

学校の対応については分かりました。

総務・防災課長ちょっと確認をいたしますけど、こういったいつ起こるか分からない非常時において、先ほど申しましたように、避難所開設の必要性が来たときに、極端に言うと、職員さん自らも被災をされるという現状の中で、例を挙げますと、嬉野小学校等を使わせてもらう必要が出てきたと判断をしたときに、行政側の担当者というのが地震の際に一旦登庁をする、そういう何となく混乱を非常に現場ではしていると想定されるんですけど、そういったときにこの方が例えば、学校の体育館等に赴くというようなある程度の計画というのもできているのでしょうか、ちょっと確認です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

今現在の公設避難所開設の際にも、まず開設する避難所を決定するわけなんですけれども、その開設する避難所の割当てについては、ある程度決まっているところではあります。

しかしながら、実際にそうした開設をする際に様々な条件が必要かと思いますので、電源が要るとか水があるとか、長期的な避難になる場合はそれに対応することを見据えた上で避難所を決定することになると思います。

そのときに、その担当の部署というのが動けるかどうかと、そういったところもあると思いますので、やはりよほど大きな災害があった場合は、その時々協議、学校の状況とか、そういったものもありますので、それを勘案した上での決定ということになりますので、あらかじめ決めておくというのは難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

一応、本市の状況をお答えいただいたんですけれども、やはり現場でそういった非常時に迷わない体制というのは整えて確認をしていただきたいということでお願いをしておきます。

また、先ほどおっしゃいました鍵においては、学校の施設、避難所となり得る施設の鍵も一応行政のほうも持っているということを確認いたしましたので、この点は分かりました。

突然やってくる大災害ということで、やはり平時に十分備えをしていただくということだけは再確認をしていただければということをお願いしておきます。

では、2つ目の質問に入ります。

物流の2024年問題、これについてお尋ねをいたします。

最初に、2024の問題ということで、トラック運転手の残業の規制強化に伴い、事業者や現場の運転手からも要望がある再配達を抑制するための宅配ボックスの普及を後押しする補助制度を嬉野市でも考えられないかということを質問いたします。

たまたま佐賀県の宅配ボックスの設置補助については、一旦8月末で終了をし、昨日の報道ではまた新たに、今度は今月20日から先着順で受け付ける補助の第2次募集が始まるという報道もあっておりますが、まずは嬉野市でこの制度について考えられないかということでお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えをいたします。

運送事業者の残業規制及び人手不足による物流2024年問題は嬉野市だけでなく全国的な問題となっていると思います。

このような中に、宅配ボックスの設置が再配達の抑制等に一定の効果があることは承知しております。

ただ、嬉野市単独で設置を推奨するというよりももっと広範囲で行うほうが効果的ではないかというふうに考えております。

そのような中で、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、佐賀県において本年6月から8月まで佐賀県中小企業団体中央会を窓口として宅配ボックス設置のための補助制度が実施されているというところで、県内全域が対象となっておりますので、嬉野市として単独としては今のところ補助制度まではちょっと考えておりません。

先ほど情報を見ていましたら佐賀県の2次募集のほうが9月20日から12月20日まで同じような条件でやっているということがありましたので、そういう形で考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。市単独では現状は考えていないということですね。佐賀県の第2次募集も始まりました。多分、2次募集が始まったというのは当初のですね、先月末で一旦締切りがなされた佐賀県の事業についても、まだ御存じでなかった方がかなりいらっしゃったんじゃないかな。

ないかなというような気がいたします。何か急にそういうお声が出てきたというふうな感じで、最終的に利用を考えていた人もぎりぎりになってその情報が分かって間に合わなかったとか、そういう声も何人かからお聞きをしたところです。佐賀県の制度が新たにまた受付が始まったということで、ある意味、嬉野市の情報提供というのがその時期に間に合うかどうかは疑問ですけど、そういう制度があるということを何かの形で知らしめていただければ、また活用が広がるのではないかなというような感じをいたします。

ただ、市のほうでも独自でやっておられる例が全国では幾つかございます。そういうことで、特にそれぞれの考え方ですね、例えば、今回は物流の問題に絡めての御質問が基本ですけども、育児支援を考えたときに集合住宅あたりで子育て世帯が多い住宅についての補助の制度が、これは国土交通省でも、そういう制度が別にあるようですので、そういったものもできればそれこそ市報等で何かお知らせをいただければいいのではないかな。これは直接申込みができるのか、もしくは市を経由してやるのか、そういったことも研究をしていただければと思います。

市の単独の問題に関しては、ここで終わらしまして、もう一つですね、今度はこの問題に関して、いわゆる3階建て以上の新築の集合住宅、住戸数が10戸以上ということで対象に宅配ボックスの設置を義務づける条例を定めた先進事例もございます。現在、市内においては、3階建て以上の新築の集合住宅ですので、マンション等も含めて数棟現状あるのは認識しておりますけれども、まだまだ少ないほうではあるかなと思います。この問題でも先進事例としては条例も制定している市もございますけれども、本市で検討してはいかがかということで質問しておりますけれども、検討に値するのか、お考えをお聞きます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

既に条例を制定しているのは当方で把握している限りでは数十万規模の比較的人口の多い自治体に見られるようでございます。また、当該条例は宅配ボックス設置義務のみを定めているものではなく、住環境や市街地環境の形成を促進するためにマンション建設に関する基本的な事項を全般的に定めている条例の一部に宅配ボックス設置義務が記載されているというものです。ですので、嬉野市の人口規模2万5,000人程度でありますけれども、大型の高層マンションとかが多いわけではございませんので、まだ今後新たに3階建て以上の集合住宅が建設されるということもそれほど多く予測ができることでありませんので、現段階においては条例の制定に関してまではちょっと考えてはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

現状の状況から早急なことは現在考えていないということで、市長にお尋ねをしますけれども、先般、記者発表をなされました。今回の物流に関してとは直接結びつかないんですけど、2050年までのいわゆるゼロカーボンシティ宣言というのをなされました。そういう意味からも、いわゆる再配達による無駄な走行を防ぐと、そういう観点も含めて、今後、市長、今質問しているこの条例の制定ということまでは今のところ考えられないか、お答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市もゼロカーボンシティの宣言をしている以上はですね、こうした地球環境の、今、環境負荷をかけることに関してやはり皆さんと一緒にやっていく責任はあるんだろうというふうに思っております。

しかしながら、宅配ボックスのことにしましては、それをゼロカーボンシティの取組項目の一つに掲げている自治体もあるというふうに承知をしておりますが、先ほど課長の答弁の中にもありました嬉野市の住宅事情等々を鑑みたときには効果が限定的であると言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

こうした宅配ボックスの設置につきましてもやはり自己負担が生じるので、条例でこれを縛るというのは、そちらのほう不合理な部分が出てくると思いますし、また、宅配ボックスが必ずしもドライバーの再配達の緩和につながるものではなくて、例えば、各運送、配送会社においてアプリで登録をいただければ当該の住所に、登録した住所に配達がある場合には事前にメールが来て配達時間を改めて指定できるというサービスもございますので、そういったところを活用いただく、それを推奨するということは考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。現状の市の考えということで理解をいたしました。

また、今後、そういう時期が来たときには検討の俎上に上げていただければと思います。

それでは、最後の質問になります。

今年3月21日に羽田イノベーションシティゾーンにおいてクラフトビール、うれしいの茶

エール完成披露式が行われました。私もちょうど同じ時期に国土交通省に議会からの意見書の提出ということで上京をいたしておりましたので、ここに同席もさせていただきました。そのときにお話を伺った状況で、数百本のこのときは限定生産ということでありました。そのため、非常にお茶の香りがしっかりする地ビールというクラフトビール味わったところでしたので、地元の嬉野市内でまず紹介するということもできるかなと思ったんですけど、限定的な生産にとどまりましたので、そういったこともできませんでした。

今後、原料茶の追加発注及びこの増産計画というのはどうなっているのか、そしてまた、うれしの茶エールの販路拡大の計画等はあるのかということでお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

うれしの茶エールにつきましては、本年3月に500本を生産し、羽田イノベーションシティでの販売が開始されました。今後の市内での取扱いについては観光協会と協議を行い、製造会社へ6月末に原料の茶葉を送って追加生産を現在依頼しているところでございます。

なお、観光協会では400本の仕入れを予定されており、今後、観光協会での販売等を通じて、そういった需要を拡大していければと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね、分かりました。まだやはり数百本の限定ということですね。この醸造をなさった企業さんお話を聞きますと、いわゆる全国各地のいろんな農産物であってみたいり、そういったものを使ったクラフトビールを小ロットで生産、いわゆる限定的なまだ取り組みということで承知をしているところでございます。

先ほど、課長の説明で、観光協会さんとも話して新たにまた500本の追加ということをお聞きしました。これは、市長の言葉で言いますと、新しい一つの棚と考えられる、こういった機会であったろうと思います。

これが、今、課長の答弁で、さらに追加が一応予定はされているようですけれども、やはりこういう契機を活用して少しでもうれしの茶、また、茶葉の販路拡大につながるように実感ができるようなものに仕上がっていけばいいなと思いますけれども、市長としてやっぱり今後、さらにこの拡大路線というのはどのように訴えていただけるのか、また、お考えなのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このうれしの茶エールの今後の展開でございますけれども、先ほど課長も答弁いたしましたとおり、やはり500本を最初は初回限定で出したところ、かなり10店舗、向こうのところの店舗のほうでの売上げも伸びてこちらに回ってくるのが随分少なかったということで、地元からは地元嬉野で販売していただいたり、また飲んでいただきたいと、そういったお声もいただきましたので、今回、結構、これは全国いろいろと信金のネットワークで御当地もののビールを作ってきた中でも結構異例なことでございますし、異例の売行きなので、再度作っていただくということになりました。

ただ、やはり狭いレストラン内にありますブルワリー、醸造のプラントでございまして、常時、新しいものを提供していくというお店の性質からいっても、今後、ずっと仕込みからできるまで1か月半ぐらい、2か月ずっとタンクを占拠し続けるというのは事実上やっぱり困難であろうというふうに思っておりますので、これは先方との相談にもなりますけれども、地元で同様にお茶を使ったエールの生産ができないかということも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

ただ、この製造につきましても、お茶の香りを飛ばさないようなすごく工夫を凝らされた製法でありますので、著作権というものが存在するか分かりませんが、こうした皆さんの努力の中でできたものですので、軽々に、じゃ、あとはこっちで作りますのでという話にはならないというふうに思っておりますので、その辺ですね、こちらの受け手、そして、先方との契約上の問題がないか、その辺も含めてじっくりここはお話をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね、市長がおっしゃるように、現状の企業さんの一つの規模、それから、うれしの茶を使った地ビール以外にも県内の産物を使ったものも実際に紹介されていましたが、そういったことではどうしても少数限定というのが基本的にあるようですが、やはり実際においしい地ビールに仕上がっていましたので、少なくとも私たちも市内外の方にぜひ飲んでみてくださいと御紹介ができるように、それこそできればですね、嬉野市内の酒屋さんには置けるぐらいに確保ができるように、今後、その働きかけについては、先ほどおっしゃいましたけれども、ハードルもあるとは思いますが、そこについてせつかくの一つのきっかけでございまして、これについては、十分頑張っていただきたいということで要望したいと思います。

います。

そこについては、最後、一言だけ市長の気持ちだけお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このうれしの茶エールにつきましては、やはり大きな話題を呼んでですね、そういう意味では、ひとつ仕掛けには成功したのだらうというふうには思っていますけども、今後、やっぱりそれを地元の名物として定着させていくというところには地元の主体となって取り組む皆さんというものもしっかりと育成をしてサポートしていかなくちゃいけないというふうに思っています。こういったところのともとのこうした開発に携わっていただいた皆さんの御協力なしに物事は進まないだらうというふうに思っておりますので、今後とも、しっかりとコミュニケーションを取りながら頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

これで質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、11時25分まで休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より足を運んでいただき、誠にありがとうございます。また、テレビ、ネットで御覧の皆様におかれましては、御視聴ありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入る前に、今年7月の大雨により、土砂崩壊並びに河川、護岸の崩落で被災をされました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。早期の復興を心からお祈りい

たします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は、塩田川河川について質問を行いたいと思います。

これまでも塩田川河川に関しては、遊歩道の整備や河川の雑木等の撤去等について質問を行ってきましたが、改めてこのようなことも含めて塩田川河川流域の河川改修について幾つかお伺いをいたします。

壇上からは、まず1つ目、今年7月12日に大雨によりシーボルトの湯付近の護岸が崩落し、災害が発生いたしました。現在の状況と今後の県の整備に関してお聞きしたいと思います。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問者席から質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（村上大祐君）

それでは川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

7月12日に塩田川の護岸崩落の災害発生につきましての現状お尋ねがあったかと思いますが、7月10日の午前5時より降り続けまして、15日までの5日間で270ミリの激しい雨が断続的に降り注ぎ、市内でも土砂崩れ等々、いろんな各所に被害が出ている状況の中で、今回、御質問いただいているところも、これはテレビ等々でも象徴的な場所として報道もされているというところでございます。

こちらにつきましても、県に復旧状況をお尋ねいたしましたところ、現在、これ以上被害が拡大しないように、崩落箇所の前に大型土のうを積み上げて、崩壊したのり面についてはシートで保護をしており、早期に復旧できるように測量設計を進めている段階だというふうにお伺いをしているところでございます。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回、大雨により270ミリ降ったということなんですけれども、護岸の一部だけではなく、住居の一部まで崩壊する災害となりました。今現在、市長が申されましたように、2次災害が発生しないように、現場では大型土のうを積んで災害箇所を囲んではありますが、あその位置としましては、もう以前から、嬉野橋を通過して、そして右側のほうに屈折をしたような河川の形状で、大雨豪雨時なんかは左岸側のほうには水当たりが強い場所だと、私も以

前からちょっと危惧というか、心配をしていたところでしたが、今回の工事といたしまして、県のほうは、災害は原形復旧が基本ではございますが、その辺ちょっと確認のためお伺いいたしますが、今回は原形復旧だけなのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今回の被害ですけれども、先ほど市長も申し上げましたとおり、現在、測量設計をしている段階ということで、今、復旧の面積、構造については検討中で、まだ明らかになっておりません。県のほうも、そのようにちょっとまだ明らかになっていないと。これから決める場所だというふうに答えをいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今のところは設計の段階であって、原形復旧プラスアルファということもあるんですかね。例えば、今現在崩落しているのが石積みの部分だけなんですよね。その石積み自体も、もう私が物心つく前から築造されたもので、数十年たっていると思います。そこがちょっと原因としては、ここでいろいろ想定では言えませんが、大雨で護岸が崩落しました。そして、ちょうど石積みのところが崩落しているんですけど、あそこは先ほど申しましたように、水流も強く、水当たりが強く、そして護岸のねじりも洗掘するような形状の河川の法線となっています。というのは、今回、崩壊した、災害が起きた箇所の下流側、要するに右側にカーブになっていますよね。そういうところも、一応モルタルとかなんとか吹きつけはしてある箇所もありますけれども、隣接したところなんかは、見て御存じのように空洞のような形でなっているところもあるんですよね。そこに関して、今回崩壊した部分の原形復旧、災害復旧のみなのか、それともちょっと改良まで併せて別に改良も出されるというのか、そのような話は市として県のほうには協議等はなかったのか、ただ設計をするという段階だったのか、再度お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現在、測量、それから設計という段階に入っていられるものでございますので、測量の段階でどの事業を行っていくのかということをお判断されると

思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回崩壊した部分の下のほうは、現在、基礎捨石工として、一応、洗掘防止をされております。

井堰の下のほうの固定井堰の手前ぐらいまでは、一応、根固工として捨て石を敷設しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、現況、既設の護岸の根元のほうには、一応、捨石工を多分今まで洗掘していたと思います。そこに捨て石、要するに河床の高さまで補強の石を設置されているとは思いますが。今そこまでちょっとお話が進みましたが、私の考えといたしまして、今先ほど伺ったのは、今後まだ設計の段階ということなんですけど、市のほうから、あそこの部分は先ほど冒頭に市長が申されましたように、嬉野市内の嬉野温泉としての代表する景観になるところの区域と思うんですね。右岸側から見て、そしてまた左岸側から、温泉の施設から見ても、公園から見ても、あの一帯は嬉野を代表する景観の一部だと私はそのように感じております。今後またあそこが豪雨等により、今後この異常気象から気候変動と言われるような感じで豪雨が昨今続くような自然災害が起きてもおかしくない状況ですので、もうあそこが二度と壊れないように、私の考えとしては、嬉野橋から左岸側の展望所、以前造られた展望所、あのカーブの区間を県のほうにお願いを要望していただいて、一応、捨石工という根固工をされてはいますが、遊歩道をあの部分だけ造っていただければ、要するに展望所のほうに上がっていける、嬉野橋から、あの銀色の橋から展望所までの区間を景観もよくなるし、そして、今現に根固工を捨石工で行われているというのは私分かります。そこをまた新たに河床を下げて、基礎工をしていただいて遊歩道を造りますけれども、それを前の部分に既設、古い護岸の前にしていただいたら、景観もそして既設護岸の防災対策にもなるんじゃないかなと考えましたので、今回ちょっと自分の意見としてお話をいたしますが、このようなことを県のほうに市としては要望とかできないのか、伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

塩田川は県の管理河川でございますので、県のほうの管理の中で考えられるというふうに考えますけれども、ただいまの議員御指摘の御意見ですけれども、どのような形になるかは分かりませんけれども、県のほうにはおつなぎしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

よろしくお願いします。

それでちょっと確認ですけれども、温泉橋、通称赤橋ですね、温泉橋の下流側のほうが、今回、県のほうでも単独で河川のほうの仕事をされるというふうなお話も計画等もお伺いしておりましたので、タイミング的に区域的にもつながるんじゃないかなと思っておりますので、その辺ももしよければお願いをしていただきたいなと思います。ちょっと確認ですけど、一応、既設護岸等を改修されるというか、仕事をするとなんかちょっとお伺いしておったもので、それに絡んでできればお願いできないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

今、議員の御意見も含めて県におつなぎしたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それではよろしくお願いします。

続いて、次の質問に移りたいと思いますが、先ほど申しましたように、塩田川河川内に、今現在、既設の遊歩道が嬉野橋から轟橋の上流に向けて設置をされています。今現在もう築造されて数十年がたちますが、経年劣化や自然災害で壊れている箇所がたくさんございますが、この改修に関して、県のほうの対応をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塩田川河川内の遊歩道につきましては、構造物の補修に関して、県へ以前から要望してお

るところでございます。県にお尋ねをしましたところ、経年劣化等で破損している箇所については、現地を確認の上、随時対応を検討しているというところでございます。

今年度につきましては、嬉野橋から上流、湯野田大橋の間の部分的な平板ブロックの補修、これを予定しているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今年、一応改修の計画はあるということなんですね。分かりました。じゃ、嬉野橋から湯野田大橋といえば、あの銀色の下流側の橋から一つ飛ばして曙橋があって湯野田大橋だったと思います。結構な区間ですね、平板だけではなく、ぴょんぴょん橋等の床版等も、かなり大雨時の河川を流れる転石とかなんとかで破損をしている状況で、嬉野橋から轟橋までの1.4キロほどの遊歩道整備を以前、平成4年から平成8年ぐらいの間に整備をされていますが、かなり遊歩道自体もなんですけれども、その横の護岸、既設護岸の前に、要するに先ほどお話をいたしましたように遊歩道があります。そしたら、ちょっと轟のほう上って行けば、その石畳もなんですけれども、結構、既設護岸のほうもかなり劣化したりして、小さな石とか、その護岸の下自然石みたいなのが風化して壊れるようなところも見受けられますので、そのようなところも、一応、市のほうから指摘をしていただいて、あそこを利用される方が安全で散策やオルレコースにもなっておりますので、今後、その辺も重点的にパトロール等もしていただいて、要望をしていただきたいかなと思っておりますが、これに対して部長、一言お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回、遊歩道に関して、現地のほうを確認しております。議員おっしゃるとおり、崖のほう風化して崩壊している部分も数箇所見られましたので、再度確認しながら、県のほうにおつなぎというか、要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、もうこちらのほうでパトロールしていただいて、優先順位があると思いますので、できるだけ先に要望していただきたいと思います。これは継続で、改修工事ですから、

改良と違って、どんどんお金が使えるわけではないと思いますので、要するに壊れたところは随時改修するというふうな形を取っていただけるんですかね、確認です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

何分、県の管理河川ということでございます。河川は嬉野市内にも何箇所か管理している河川ございますので、毎年毎年というようなことはちょっとないかもしれません。順次、各河川を計画的に改修されておりますので、そこいら辺は、ちょっと県のほうの計画の中で動いていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回、2級河川の塩田川に関しての補修工事を今回ということですか。そしたら、今現在ちょっと見受けられる破損したところ、壊れたところは、今回の工事で、一応その改修をするということですかね。確認です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

先ほど申し上げた区間、そこは嬉野橋から湯野田大橋の間、その区間は構造物については、平板ブロック等の補修、これは行っていたというふうなことは聞いております。同時に、ぴょんぴょん橋とか、そういった構造物については、今回なされるというふうに思っています。ただし、その護岸の洗掘されたところといったところは、まだ県に確認はしていません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。湯野田大橋までということですね。了解しました。

今後随時、またそういうふうな風化したところとか危ないところがあるところは、パトロールをしていただいて、随時要望をしていただきたいと思います。

そしてまた、こういうことを言ったらなんですけども、市長、以前からも申してまいり

ましたが、駅舎もできたところで、先ほど言ったように、下流側に向けて、既設護岸の治水対策も兼ねて、やはりその河川内に、塩田川のほうに以前はちょっと計画があったということだったんですけれども、新幹線の駅舎のほうの河川の付近まで、今後、遊歩道を造っていただくような要望をしていただけないかと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この塩田川の景観というものの、シーボルトの湯の周辺の、逆さシーボルトであったりとか、嬉野市歌にも歌われている塩田川の情景というのは、非常に観光資源としても、今後可能性を秘めているのではないかというふうに思っております。できる限りそうした塩田川並の景観を大事にしていくまちづくりというのは、私も基本的には賛同するものでございますけれども、昨今のこの災害が多発する中においては、どうしても県の河川整備が、治水対策であったりとか危険箇所が最優先されるべきであるというふうに私も考えますし、そういう中で歩道設置というのが、専門家の見地から治水上問題がないのか、そういったところも含めて議論は必要になってくるかというふうに思いますので、今後、要望する前段として、こうした遊歩道設置が、もしかしたら考え方次第では、定期的に人の手が入るから防災上もむしろ理にかなう話である可能性もありますから、そこはフラットな立場で遊歩道設置というのが災害対応上、支障を来さないのか、むしろプラスに働くのかも含めて、一回しっかりと専門的な見地を交えた議論が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、答弁ありがとうございます。今回、その遊歩道に関しましては、県単でできる予算といえば、財源からいえば県単でもできる部分での防災対策になるかなと思って要望ができないかと、ちょっと質問をいたしましたけれども、私自体、塩田川溪流に関しての治水対策、以前も話をしてまいりましたが、やはり塩田川の治水対策といたしましては、この塩田川流域、下流側の皆様方の安心・安全を守るためには、やはり3つ目のダムが必要じゃないかということが大きく私としてはあります。というのは、塩田川は有明海の干満に強く左右をされるところであり、水源地のほう、上流のほうで水流調整をしなければならない。それが河川流域に住まわれている塩田町の皆様方の災害を防ぐ、被災をされないようにするというのが一番の大きなものじゃないかなと、自分は以前から思っておりますので、この3つ目

のダムに関しましては、以前も質問をしましていました。今現在では、県のほうとしては、その計画、頓挫はしましたが、今のところ計画はないという答弁もいただきました。それと、以前の建設課長のほうからも、ちょっと厳しいのではないかというふうなお言葉もいただきましたが、さきに申しましたように、もう異常気象から気候変動もあり、そして以前の治水安全度、これはもう塩田川は城原川と一緒になんです。今、県のほうとしては城原川のほうに力を入れられていますけれども、やはり当市としても、もうずっと治水対策として、ダムの構築に向けて、今後も継続して強く国、県に要望していただきたいと思います。市長、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この塩田川の流域治水も、県と今連携をして進めている段階において、やはりそういったダムの建設も含めて、安全度を極限まで高めていくというのは、今後の異常気象を鑑みると、やっぱり大事なことではないかなと思います。

ダム建設ともなると、やはり集落移転も含めた、これは政治決断が伴う部分があります。やはり政治家の一つの使命として、リスク、またはそういった反対の声も含めたところの、そこを、一手に背負って決断できるかどうかにかかっているかなというふうに思っております。

そういった意味では、重い重い決断を相手に迫るという、県に要望するということは、まさにそういうことであるというふうに思いますので、これは私も同様に、そういったリスクを背負う気持ちでいかなければならないというふうに思っておりますので、今後そういった流域治水の今やれることを取り組んでおりますけれども、その先やはりこれしかないということになれば、私も同様に責任を負いながらの決断をして、それを県のほうに、また国のほうに要望していくという流れになろうかと思いますので、私もそういった考えでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長ありがとうございます。確かに、もう頓挫して何十年かたって、以前はやはり厳しい言葉で、自分たちの大事な農地等を治水対策のためにやれるものかというふうな言葉も私も伺ってまいりました。今現在、それから何十年かたって、地権者の方々の世代も変わり、考えも多少は変わってきておられます。一部の反対する方もいらっしゃると思いますが、今、市長が申されましたように、やはりこれは政治生命をかけてのリスクあつての意見等だと思

いますので、今後慎重にその辺は行っていただきたいと思います。

それでは、ちょっと最後の質問になりますが、国交省の事業で「かわまちづくり」支援事業があります。この事業の概要についてお伺いをしたいと思います。

また、本市でこの制度が活用できるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

本制度の概要を申し上げますと、嬉野市や地元協議会、民間事業者等が推進の主体となることで活用が可能になります。

河川管理者と連携しながら、まずは「かわまちづくり計画」、こちらを作成し、国の審査を経て、計画の登録を受けるという必要がございます。

計画が登録されることで、河川事業の面で河川管理者用の道路または親水護岸等の施設の整備に国の交付金で実施できるようになります。あらゆる交付金がございますので、事業に応じてその交付金が得られるということになるということです。

また、この計画につきましては、先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、防災面も併せて慎重に検討すること、これが重要なことだと認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、課長が申されましたように、ソフト面とハード面、国交省の資料のほうを見ていて、ちょっとこれは要するに国交省直轄の1級河川だけなのかとか、事業は継続して5年とか書いてあったんですが、分からないところがあったんですね。それで、当市の2級河川塩田川等にも、それ以外にも使えるということですよ。計画書を提出して、採択されればの話なんですけれども、私これ見ていて、今年、唐津市の厳木川の中島地区のほうが、たしか採択を受けたということで、去年までに264か所か、去年の5月までに全国でそれぐらいの自治体のほうがこの事業を使っておられます。

先ほど市長が申されましたように、課長も言いましたように、一応、そのハード面で治水対策にもできるように要綱の中では書いてありました。そして、ソフト面に関しては、河川敷等を使ってカフェテラスとか、いろいろな人を集めるような、集客をするような施設の補助もあるように書いてあったものですから、観光地の嬉野としては、そこもやはり一石二鳥かなと思ったんですけど、DMOと関連したような形で、人を利用するような場所の、今後、新設、検討等を轟の滝公園から下流側に向けて、いっぱいソフト面で使えるところもあるし、

またハード面でも使えるところもあると思いますので、今後この事業を研究していただいて、河川のほうにも治水対策も含めて、そして観光も含めて、この事業を研究していただきたいと思いますが、最後に市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この「かわまちづくり」の支援事業につきましても、結構この制度自体は歴史が古くて、実は嬉野でも10年ほど前には川床のビアガーデンとか、いろいろ川を活用して、いろいろと観光客の誘客とか、まちの活性化に取り組もうといった、こういった動きがあったかというふうに思っております。

やはりこの支援制度の肝は、主体となる事業体を持続可能なものとして育成をしていけるかどうかというところ、また連携を取れるかというところが大きな鍵を握るかというふうに思っておりますので、幸いにして今、嬉野のまちでは、新たなこうしたまちづくりを執行する若手の地元の経営者の方もいらっしゃったりとかもしますので、そういったところで、もし川を活用して、こういったことが取り組めないかというようなことがあれば、我々としてもそういった本制度を活用して、一緒になって取り組んでいこうということも提案はできるのではないかというふうに思っておりますので、引き続き、この制度についても研究をしながら、また、地元のまちづくりに関わる人たちともいろんな形で御相談をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

確かにこの事業を研究していただければ、ハード面、ソフト面、本当、嬉野にはもってこいの事業ではないかと自分は感じましたので、今後研究をしていただき、水に強いまち、そして人に優しいまちといった方向で活用していただきたいと思います。

私の子どもも大きくなりましたけど、以前、遊歩道ができた頃は、あの近隣でお祭りのときは、ウナギの手づかみ大会とか、そういうのも行われていたと思います。そういうふうに人を集めるような楽しい方向にもお金を使っていただき、そして弱い護岸を復旧するほうにも使っていただきたい事業だと思いますので、今後よろしくお願いをいたします。

以上で、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、3つの項目について一般質問をいたします。

まず第1に、交通手段についてお伺いいたします。2番目として、嬉野市の少子化対策についてお伺いします。3番目として、公園、街路樹等の樹木の管理についてお伺いいたします。

それでは、1番の交通手段についてお伺いいたします。

近年の社会情勢の変化により、いわゆる市民の移動手段の充実とドライバー不足の解消に向けて、一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアが今年4月に条件付で利用できるようになりました。

現在、2つのタイプのライドシェアが条件付で許可されております。

1つは、タクシー会社が運行主体となった自家用車活用事業、要するに、日本型ライドシェアと呼ばれるもので、もう一つが、過疎化や高齢化によって一般の旅客自動車運送事業者、いわゆる路線バスやタクシー会社などが事業撤退し、あるいは縮小し、地域住民の移動が困難になった地域、いわゆる交通空白地に適用される自治体ライドシェアの2つが大まかに条件付で解除されております。嬉野市はこのライドシェアについて計画があると思いますので、その計画の予定をお伺いしたいと思います。1つ目の質問は、そのライドシェアについて何らかの計画があるか、事業計画をお伺いいたします。

再質問並びに以下の質問については質問席にてお伺いいたします。

以上、御答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えしたいと思います。

ライドシェアについての現状の取組でございますけれども、今、調査研究を行っております。こうした事業者とも協議を行いながら今後の導入に向けての計画をしたいというふうに

考えているところでございます。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御答弁ありがとうございます。ライドシェアについて調査研究を行っている現状ということで市の報告をいただきました。

その市の計画並びに研究は日本型ライドシェアでしょうか、それとも、自治体ライドシェアの研究調査なのでしょうか、御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、ライドシェアについて2つの方式があるということでございます。検討につきまして両方を行っております。事業者が主体としたライドシェア、先ほど自治体ライドシェアということでお話しでしたが、これが先月の8月に公共ライドシェアという名称に何か名前が統一されたということですので、公共ライドシェアという形でちょっとお答えをいたします。

日本型のライドシェアにつきましては、今、佐賀市のほうが運行をしようということで準備をされているところでございまして、我々も、佐賀市も含めて県外の交通事業所さん等々にもいろいろお話を伺っているというところでございます。

また、公共ライドシェアにつきましても、こちらも併せていろんな自治体というか事業者、そちらのほうにお話を伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お答えありがとうございます。

現在、公共ライドシェアについてと2つを調査研究を行う、どちらも調査研究を行っているというお答えでしたでしょうか、それでよろしいでしょうか。

そしたら、公共ライドシェアは、要するに、自治体ライドシェアが公共ライドシェアと呼ばれているということですかね。

そしたら、日本型ライドシェアと公共ライドシェアと調査研究を行っているということなんですけど、どこをどのように調査研究をなさって、効果の分析等をなさっている状況が報告ありましたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私どもとしては、日本型ライドシェア、交通事業所さんが主体として運営を行っていただくというようなものが本当は理想だなというような形でそのお話等も伺ってきたところでございます。

ただ、やっぱりどうしても人口規模であったりとか地域地域の実情に合ったライドシェアということになれば、恐らく人口規模からすれば公共ライドシェアのほうが嬉野市としては合致している部分が大きいのではないかなというふうにはちょっと感じてはいるところでございます。

そういったところで、それぞれにメリット、デメリット等ございますので、今ずっとそのデメリットの部分をいかに解消できるかというところで様々な研究をしているところでございます。

あと、その課題を幾つか申し上げますと、公共ライドシェアになりますと、予約の仕方やかそういうもの、あと、実際の登録者等々、そういったことを私ども自治体のほうで確保しなければならないというようなこともあって、これについては非常に事業所さんの力も必要になってくるかというふうに思っているところでございまして、もっといろいろあるんですが、そういった問題点をいかに解消していくかというところで現在、今行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたら、今現在のところ、自家用車を活用する日本型ライドシェアと公共ライドシェア、自治体が運営主体となる公共ライドシェアをどちらかするという時点ではないということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、まだはっきりと方向性を決めているわけではなくて、いろんな可能性を今いろいろ探り出しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それぞれにメリット、デメリットがございまして、課長がおっしゃるように、自治体のライドシェアというのかなりいろんな厳しいところがあります。

自治体運用には、まず、法整備というのが必要だと思います。それで、個人さんの予約の仕方とか登録の仕方とか、利用者さんの課題というのが、やはり今のところはアプリを使ってとかスマホを使ってという予約になりますので、この現状では嬉野市は高齢化が40%になるというところですので、デジタル化がちょっと困難かなということもあります。また、今の場合は法規制によって料金の収受が現金ではなくてということで、現金の扱いがちょっと今のところを少し難しいかなと思います。それと、広域利用の限界など、課題が残されて解決していくというのがいろいろ難しい点があって、課長がおっしゃるように、デメリットをやはりメリットに近づけていくという試みが必要だと思います。

ところで、県内では佐賀市が10月、それから武雄市が12月からライドシェアの実証実験を行う予定ですけど、佐賀市は10月から導入で、武雄市が12月から実証実験を行うというのが公表されておりますけど、利用状況の視察、あるいは両市の効果の検証は、これは行っていくことができますか、それを質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、佐賀市でも日本型ライドシェア、武雄市は公共ライドシェア、両方の2つのタイプのライドシェアがそれぞれ県内で実証運行がされるということでございます。そのことについては私どもも非常に興味、関心を持っておりますので、そこは随時いろいろとお話を聞いていきたいというふうに思います。

また、武雄市のほうは、交通事業者さんが営業所が嬉野町のほうにもございますので、武雄市さんのほうともいろいろと会議とか、あと、ワークショップとか、そういった話合いの場もつくっていかうということでお話しはしているところでございますので、情報収集等は細かくしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

佐賀市が10月から導入、武雄市が12月から1月まで実証実験ということで、やはりそうい

う利用状況等の効果の検証というのは必要じゃないかと思いますので、ぜひその点を検証していただきたいと思います。

武雄市なんですけど、自治体版のライドシェアということなんですけど、実証運行の予算案が通っておりまして、この予算案の説明が新幹線開業から1年半で宿泊数も1.5倍近く増えています。年内に3か月間の交通機関の利用状況を調べ、その結果を踏まえ、ライドシェアの実証実験を12月から2か月間行うということなんですけど、特に市内の新幹線開業から1年半、宿泊数も1.5倍近く増えているということなんですけど、市民の交通手段と、それと、市内のタクシー不足というのを解消するという方法がこのライドシェアによって解消できるかということをお問われておりますけど、嬉野市内のタクシー不足を解消する方法というのはどのように解消の計画がされておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

解消の計画ということでございますが、先ほど申したとおり、嬉野町内、そちらのほうには営業所が2社あって、1つが武雄市が本社ということでございます。今回、武雄市のほうで自治体ライドシェアされますので、同じ事業所さんがそれぞれのまちで同時にするというのは非常に厳しいというお話もちょうと聞いておりますので、武雄市の状況を見ながらライドシェアについては考えていきたいというふうに思っております。

タクシー不足の解消についてなんですが、もう一つは、私ども今やっております未来技術の自動運転、そちらのほうも今のところは観光客をメインとした運用という形で考えております。こちらのほうもいろいろ問題等はまだまだあるわけでございますが、今現段階においてはできるだけ交通事業者さんには、新幹線とか、そういった時間帯には駅のほうに常駐をしてもらうとか、そういった細かくできるだけ効率的な運用という形での作業というか運行をしていただいているというふうなこともありますし、今現段階においては、それをちょっと今のところは続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。自動運転の今実証実験中ですかね、これが実際稼働するのはいつの時点で、嬉野温泉から市内まで自動運転が回遊をしておりますけど、いつの時点で実証実験が普通の運行になるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

自動運転の未来技術地域実装事業ということで、国の補助を頂いて今4年目になります。来年度までがその事業の期間というところで、今様々な問題、先ほど申しました問題点等々を洗い出しを行っているということと、あと、それに向けた解決方法を今考えているところでもございまして、やっぱりまだその問題点が解決できないことにはなかなか先に進めないのではないかというふうなことも考えておりますので、そこはまだ今から、今現段階においてもその解決に向けて協議作業等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

実証実験が実際の運行になるように計画をしていただきたいと思います。

自動運転と課長がおっしゃいましたけど、自動運転は嬉野温泉駅から市内の旅館等を結ぶ交通機関だと思いますけど、全市を考えれば、塩田津伝建地区、それと志田焼の里、それから、ほかは轟の滝とか、いろいろ観光に来られた方は言われるんですよ。私は市内の自動運転もすごく期待しておりますけど、この全市における観光、それから、市民の方が今から本当に高齢になられるので、病院、あるいは、お墓参りとか、そういうコミュニティバスを回しているところもありますので、全体の交通体系、それはどれぐらいに計画、一応大ざっぱでいいですので、観光並びに市民の足、それから、そういう全市の観光に関する交通手段、それはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今私どもがその計画といいますか、行っているのがこの地域公共交通計画、こちらが令和4年度から5か年計画で作成をしております。これに基づいて今、各、バスの運行でありますとか、そういったことを解消に向けて作業を進めているところでございます。

市内全体ということでございますが、なかなか市内全体をすぐに解消するということは非常に難しいことでもございまして、やっぱり各路線でも、廃止代替バスとか、そういったバス路線が大分存在しておりますので、まずはそちらのほうの解消に向けた作業をやっていきいたいというふうに考えております。

したがいまして、全体の解決に向けての作業というのはちょっと今現段階では行っていな

いというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市も高齢化が進んで交通手段の全体を網羅するというのは大変だと思いますけど、国交省がライドシェアに対しては、1,741市町村があるんですけど、45%が日本版ライドシェア、あるいは公共ライドシェアを導入済みということで、27%がいずれかを準備中、導入の動きがないというのは22%で、嬉野市はいずれかを準備中ということで、1,741市町村のうちで27%に入るいずれかを準備中ということで把握してよろしいでしょうか。それとも、導入の動きなしというのではないと思いますけど、準備中ということでライドシェアに関して把握をしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません、まだ準備という前の段階でございます。先ほども申しましたとおり、ほかの自治体とか、あと、いろんな事業者さん、様々な事業を行っている事業者さんございますので、そういったところがいかに嬉野市に合うようなライドシェア運用をされておられるかというものを探っているところでございますので、まだ準備という前の段階というところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

全く導入の動きはなしというのではないと捉えております。一応いろんな研修、あるいは効果とかを今後検証されていくと思います。

ライドシェアについて、私たちも産業建設常任委員会もほぼ情報はなかったので、7月の5日に国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局に今回のライドシェアについて研修をさせていただいたところで、それは議会の初日に委員長から報告があったと思います。最終的な意見の中で、当市におけるライドシェアの進め方を考えると、市町村やNPO法人等が提供する公共ライドシェア、道路運送法第78条の第2項のほう、これを活用して、観光客並びに介護、外出支援を必要とする市民への交通手段を確保するため地域公共交通を維持する体系を構築すべきであるという意見書を提出しております。やはり嬉野市は観光立地でありますし、高

齢化に向かつては市民の交通手段を確保するというふうな非常に重い公共交通なので、この全市を対象にした公共交通体系を構築しつつあると思いますけど、なるべく早い機会に実行していただきたいと思いますが、この武雄市並びに佐賀市の検証は今年度で報告されて、次は、来年はどのような実行に向かうかというのを報告していただけるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私どもも運輸局のほうともいろいろお話はしているんですが、そういった中でまずもっての話ですが、地域の公共的な運送、こちらを検討するに当たっては、やっぱりそのサービスの安全性、継続性の観点から、バス、デマンド交通、タクシーなどの公共交通の活用を第一に考えてもらいたいということを言われております。これがなぜかという、やっぱりバス、タクシーにつきましては、国の厳しい審査基準等々をクリアしてされておりますので、非常に安全性が認められているというところで、そういったことで安易にライドシェアに取りかかるというのはちょっと危ない、交通事業者をちょっと敵対するといいますか、そういったことになりかねませんので、そこは我々も承知の上でいろんな市内の事業者さん等々にもお話をしながらライドシェアの可能性を今探っているというところでございます。

今後、来年、どのくらいまでというお話でございますが、まずは、公共ライドシェアにつきましても私たちはノウハウを十分に兼ね備えているわけではございませんので、当然、事業者さんのサポートが必要になっていくというところで、そこは十分に事業者さんとも協議を行いながら話を進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

課長がおっしゃるように、やっぱり自治体ライドシェアのほうは、まず法整備とか、事業運営、安全性、かなり難しいところがありましたけど、現在、国交省が申しておりますように、1,741市町村のうちに45%が導入済みということで、27%が準備中ということなので、約7割がライドシェアが市町に導入される傾向になるということになります。それで、やはり嬉野市の市民、あるいは観光客を含めた交通体系を構築すべきだと思います。まず、それを難しいというあれはありますが、やっぱり運輸局に行ったときには、安全性、その点、いろんな安全性に対する方策が考えられておりましたので、ある程度これはライドシェアというのは、前向きに検討していくべきじゃないかなと私も産業建設常任委員会の報告にもそのような旨を報告しております。

2 番目の質問に移ります。

塩田町の全域対象予約型タクシー、先ほど課長が言っていたように、ライドシェアより、より安全であるのではないかということで、デマンドタクシーということの試験運行の実施をされておりますけど、どのような実施の状況で今後どのように計画されているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、塩田町全域乗り合いタクシー運行をしております。これは令和5年2月から順次、試験運行を行っておりまして、今現在第3弾の実証運行を行っているところでございます。ただ、これにつきましては、利用者の数が非常に少ないと、これは全体を通して32件の利用しかあっていないという非常に厳しい結果が出ているところでございます。

そういった中で、なかなか実証運行というのもいつまでもしていいと言われてはそうではなくて、そろそろ判断をする時期であろうというふうなことで運輸局からちょっとお話をいただいているところでございまして、今回、私どもあと1弾、第4弾を今予定いたしております。これは後だってまた各戸配布等を行うわけですが、第4弾を6年10月に、来月10月から実証運行を行いたいというふうに考えております。

これにつきましては、毎週月曜日から金曜日までの9時から15時台まで行って、今までは、各公民館とかを停留所といいますか、そちらのほうに来ていただいて乗車をしていただくというふうなことで考えておりましたが、第4弾につきましては、ドア・ツー・ドア、自宅、または自宅近くまでちょっとお迎えに上がるというような取組をやろうかというふうに考えております。非常にこのドア・ツー・ドアというのも公共交通からすれば少しグレーな部分と申しますか、本来であれば公共交通を私どもは守っていかなければいけませんので、あまり優遇してしまうと、今度、普通のバス会社と敵対するような形になってしまいますので、そこは何とか避けたいとは思っていたんですが、やっぱりこういうふうな低迷でございますので、できるだけ、もう最終手段という形で、ドア・ツー・ドアというような形で交通事業者さんにも御理解をいただいて運行をやっていこうというふうに考えております。

こちらにつきましては今年度いっぱい運行をして、その乗車の割合によって今後の方向性をまた決めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

デマンドタクシー、乗り合いタクシーを今、塩田町全域で予約型乗合タクシーを実証実験していただいていますけど、乗り手が少ないということで、今年度10月からですか、ドア・ツー・ドアでいかれるということですね。もしそれでも少なかった場合は廃止という方向も考えられるのでしょうか。それとも、少なくともこれは公共交通ですので、空白地域の市民の足ですので、続けていこうという考えなののでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

もし乗らなかったというのをできるだけ避けたいというふうなことでこういった形にやっております。これがもう私どもができる精いっぱいのことかなというふうに考えておまして、これがうまくいかなかった場合なんですけど、ちょっとそっちにつきましては、一旦、こちらのほうの運行はちょっと取りやめるというような方向性も選択肢の中には入れないといけないかなというふうには考えております。ただ、まだ決定してはございませんので、まずは乗っていただくようなPRとか、そういうものをしてどんどん利用をしていただくような方向に持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

多分難しい問題だと思います。以前、佐賀市にこのデマンドタクシーで視察にお伺いさせていただいたときがあります。佐賀市の大和の松梅地区ですかね、デマンドタクシーがあるんですけど、やっぱり最初は乗り手が少なかったそうです。高齢者は、乗り合いとか、電話で予約とか、それから、運賃もどれくらいなのかというのがなかなか踏み込めない状況があるんですけど、地区で話し合いをしていただいて、そして、今はデマンドタクシーがちゃんと稼働しております。一番よかったのは、お墓参りでもいいですよとか、ほかの地区のスーパーでもいいですよとか、そういうのだったのと、一番の私がいいと思ったのは、運賃体系がすごかったと思います。小学生も中学生も乗れるんですけど、高齢者がワンコイン・シルバーパスということで、1,000円で1回100円で乗れるということで、回数券とか定期券とか、そういうのがあるということで、やはり今ワンコインといっても500円といったら、高齢者というのはちょっときついなと思われるので、1乗車が100円とか、そういうシルバーパスとかありますよとか、料金体系とか皆さんで考えてもらえませんかというふうに地区に投げかけて話し合いをしていけば、地区のみんなで、皆さんで話し合いをしていけば、もう少し話し合いながら乗り合わせていかれるんじゃないかと思いますが、そこら辺の地区の区長さ

んとか、話合いというのは何回かされていらっしやると思いますけど、もっと密にしていけば、私たちの交通手段だというふうに思っていて、デマンドタクシーも利用されるんじゃないかと思いますが、どのように思われますか。地区の話合いとか、そんな頻繁じゃなかったと思うんですけど。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この実証運行につきましては、運行を予定するときに、行政区長さん、区長会であったり、老人会、また、民生委員会等々にもお話をし、そこでお話をした中でも、また、地元にも出前講座、私どもが出向いて、依頼があれば出向いて御説明をしますよというようなお話はずっとやってまいりました。

地域の人の利便性に合ったというお話ですが、うちのほうも、事業者さんとの調整が一番大事かなと。事業者さんが動けないと、どうしても地域の要望ばかりにはなかなか応えられないというところで、この事業者さんが今回ここまでは何とかできるというようなことでおっしゃっていただきましたので、場所については今までどおり、9か所程度の各銀行であったり、商店街であったりのほうはちょっと変わらないわけですが、料金も1回300円、ワンコインではないんですが、できるだけ300円が高いか安いかわという、安いほうが一番いいとは思いますが、うちとしても、これでも大分格安にできているんじゃないかなというふうに思っているところがございますので、ここは地域の皆さんにも御理解をいただきながら運行は進めてまいりたいなというふうに思っております。

また今後も、説明会等々にも出向いて、地域の皆さんの理解を得るようにやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろいろ工夫されておりますので、ありがたいと思っておりますが、なるべく廃止にならないよう、それから、このワンコイン・シルバーパスというのはすごく魅力的だなと私も思ったんですけど、敦賀に行ったときは200円だったので、300円、400円というのは高齢者さんたちどうかなと思ってですね。だから、このワンコイン・シルバーパスで行けますよというような、そういうのを提案していただいたらもっと——それと、松梅地区は話合いを何回もして、今は利用しないと何か本当に廃止になるよというような機運がありましてお互い利用するようになりましてとおっしゃっていますので、そういうふうな機運になるような説

明会とかをしていただければと思います。

では、デマンドタクシー並びにライドシェアの今後の進め方、大変な事業だと思いますけど、前向きに進めていただきたいと思います。

次は、市内の出生数が変化しております。大体、2000年には283人だった赤ちゃんの出生数が2022年には145人になっております。令和4年度ですか、急激に減少しておりますけど、この要因は何であるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

令和4年度の市内の出生数が減少している要因の一つとして、新型コロナウイルスの発生が出生に影響を及ぼしたものと考えております。

また、コロナ禍の影響による収入減少や失業、食費等の物価高騰による家計の悪化など、経済的負担が大きくなったことや様々な行動制限により交流機会が減少し、異性との出会いの機会の減少、結婚に対する経済的負担、将来への不安による婚姻件数の減少も出生数に影響を及ぼしたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

要因が新型コロナウイルス、あるいは新型コロナウイルスの蔓延による経済の停滞による家計の悪化とか、結婚に対する希望、そういうのが少なくなったということなんですけど、ちなみに、昨年の出生数は何名でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

昨年は166人です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

令和4年は145人、9人とか4人とか、いろいろ情報がありますが、一応145名で統一して話を進めさせていただきます。

145名ということなんですけど、令和5年度は166名ということで、20名ぐらい出生数が増えております。

しかし、減少している子どもの数が、赤ちゃんの数が減少しているというのは変わらないです。それで、このような要因が分かっておりますので、市としての対策、出生数が減少しているのに対する対策、あるいは施策というのを、今までのじゃなくて、この減少に対する現在の施策というのがありますか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

出生数の減少に対する施策についてですが、子どもを安心して産み育てやすい環境を整えていくことが重要だと考えております。

子育て未来課におきましては、生まれてからの施策が主なものになりますが、18歳までの医療費助成や一時預かりや送迎などの手助けをするファミリー・サポート利用料の助成など、経済的負担の軽減のほかに、病児保育や一時預かり、延長保育、特別支援保育などの様々な保育サービスの充実に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化を背景に、子育ての孤立化や様々な子育てサービスを知らない方などが増えておりますので、子育て支援センターや、こどもセンターにおいて、妊娠、出産に関する相談、情報提供や講演会、保護者同士の交流会を開催し、子育て世代の悩みや不安など、精神的負担を軽減する取組を一層充実させていき、妊娠期からの切れ目のない支援を強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろいろな施策をしていただいています。今年度から始まった施策というのはありますか。出生数が145人になって、これに対して急遽対策的な施策というのがございますか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

今年度から新たに始まった事業としては、健康づくり課のほうで産婦さんの2週間ごと、1か月後の健診、そちらのほうを無料で受けるように今年度4月から産婦さんに関して実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。いろいろ事業をしていただいてありがたく思いますけど、この減少の傾向はこれでV字回復ができると思われますか、市長をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そもそも出生率がV字回復するということはありませんというふうに思っておりますが、我々としては、切れ目のない支援で充実させることによって子どもを産み育てる環境づくりをずっとつなげて、泥縄的にやるのではなくて、ずっと続けていけるように財源の調達も含めてしっかりとやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

V字回復は難しいとおっしゃって、今までの切れ目のない支援とかを続けていくとおっしゃっていますけど、出生数は減少していくと、これでV字回復をする可能性はほぼ限りなく難々に近いと思います。

これを解消する手段としては、思い切った政策をしなくてはならないと思いますけど、思い切った政策というのは、市長考えられますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何度も申し上げるように、なかなかV字回復というのはやはりあり得ないということではありますけれども、しっかりと毎年コンスタントに出生数が維持、もしくは少しずつでも緩やかな上昇曲線を描けるように努力をしているところであります。思い切った施策というのは、これは私ども行っている、これは継続して行うべきものでございまして、じゃ、何かお金をばらまけばそうやって出生率がV字回復するのかと、そんなことではありません。私どもといたしましては、こういった放課後児童クラブの待機の解消であったりとか、また、その前からずっと続いてきている18歳までの医療費の助成、また、ここ数年は、保育園の

ハード面の改修も行いながら保育環境の充実にも努めてまいっている、もうこの全てが出生数対策だというふうに御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。

政府のほうも本当に危機感を感じておりまして、令和6年度、低所得世帯の子ども1人当たりの5万円給付、既に住民非課税世帯7万円、低所得世帯に10万円の上乗せして給付をするということなんですけど、これは子育て世帯に財政的支援をすることということで一番効果的なことだと思いますが、今、人口減少から回復している市町、あるいは区が、やはり結構あるんです。

3つぐらいちょっと抜粋してみますけど、宮城県の大衡村、5,500人なんですけど、ここは消滅可能性自治体から自立持続可能性自治体に回復しております。これは、ここの村長さんは女性なんですけど、10年前から5万円のクーポンを妊婦に配付ということで、出産時にも5万円、そして、小・中・高校進学時に3万円で給食を無償化、一番あれば、豪華な団地を造成してありますね。工業団地60社ということで、なるほどと思いました。

これは、もう一つ、おむつやミルクが買えるクーポン券というのを配っておりますけど、市長どうでしょうか。5万円のクーポンを妊婦に配付、おむつやミルクが買えるクーポン券を配付、こういう案は、市長はどのように考えられますか。考察をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもといたしましては、切れ目のない支援をということで、この赤ちゃん訪問であったりとか助産師とかは皆さんが定期的に訪問してしっかりと困り事がないかというふうにきめ細かな対応ができていうふうに思っております。

そういったいろんな、ブックスタート事業とか、私どもも全く同じものではありませんけれども、同様に、より子どもたちの環境づくりにいいものはないかということを探しながら手探りの中でやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

あと2つ御紹介いたします。

宮城県の大河原町、ここは2万3,000人の町ですけど、嬉野市と大体同じぐらいの町ですけど、さっきおっしゃいましたように、ファミリー・サポートとか、産前産後ヘルパーとか、ケアとか、一時預かりとか、産後ケアとか、うちのほうにもありますけど、これがここはみんな無料なんですよね。産後ヘルパー派遣が10時間まで、一時預かりは40時間まで、産後ケアは7回までということで、妊娠中から3歳未満の子どもまでのサービスが無料なんです。ファミサポとかいろいろな切れ目のない支援というようなことをなさっているけど、それを無料にすることはできますでしょうか。妊娠中から3歳未満の子どもまでのサービスなんですけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたサービスにつきましては、やはり費用がかかるのは当然のことではありますけれども、子育て世代の負担軽減というところから様々な角度から検討が必要だろうというふうに思っております。

いろいろと先ほど申し上げましたように、よりよい環境のために何ができるか、常に考えながらやっていく中で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、あと2つです。

奈義町もなんですけど、鹿児島県の長島町で、ここは以前にも言いましたように、奨学資金を卒業後10年以内に返ってくれば現金や利息を町が肩代わりしますよということなんですけど、6月議会にも奈義町で申し上げましたが、全く考えはないのでしょうか、それとも、前向きに検討していただけますでしょうか、市長にお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

それが本当に少子化対策、根本的な対策につながるのかという検討が必要かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この事業を使って町に帰ってこられたUターン率は51%だそうです。ということは、町の人口の減少が少ないということになります。検証はすべきじゃないかと思います。

最後に、V字回復をした東京都豊島区のお話を1個だけ。

2014年にこの消滅可能性都市が5月に発表されておって、この8日後に高野区長が対策会議を開いております。対策会議を開いて、たしか4つの柱に11事業を実現させたと。その高野区長は対策をもうとにかく矢継ぎ早に行ったと。そしてその1つが、子どもと女性のまちづくりというのがメインの一つなんですけど、それで11事業を実現して、子育て世帯の家賃助成とかいろいろなさって、たしか2000年から30万人だったです。2014年が24万人で、現在は30万人ぐらいに、ここが本当にV字回復をしているところです。そのときに高野区長は、就任した即座だったんですけど、消滅可能性都市ですよと言われて、本当に8日後に対策会議を開いております。そして、今現在は自立持続可能性自治体になっております。

ここで一番のメインは、女性、子どものやさしいまちづくりということで、としまF1会議というのをしております。F1というちょっと格好いいんですけど、20代から30代の豊島の100人女子会を開催して要望を聞かれたそうです。その要望が、さっき課長がおっしゃったように、嬉野市と一緒にです。最初、安心感ということですね、女性の安心感、人々が働く安心感、要するに、住むところが安心ということで、定住促進住宅を造ったり、何かの分譲地をしております。それと、働くことができて安心ということで、工業団地、企業支援をしております。そして、子育ての負担が軽くなったということで、出生から大学卒業まで切れ目ない子育て支援じゃなくて、ここは経済的支援です。これは大切じゃないかと思います。高校支援というのがあって、年間に24万円を3年間、中学生の子どもを年に5万4,000円、こういう経済的支援をしてあります。この合計特殊出生率を上げる、あるいは出生数を上げるというのは、やはり女性の方の住みやすいところ、あるいはこういう施策がすごく大事だと思いますけど、この経済的支援、どこでも一緒ですよ。この奈義町も、大衡村も、大河原町も、経済的支援をどんどこ10年前からしてあるんですよ。だから、やはり出生数、要するに出生率なんですけど、上がって、そしてまた、消滅可能性都市からの脱却ですか、そういうのが行われております。

以前もちょっと6月議会にも私質問したんですけど、予算が少ないんじゃないかと言ったらその根拠がないとおっしゃいましたが、やはり子育てにもう少し経済的支援というのを考えていただければと思いますけど、市長は経済的支援ということで、子育てに関して何らかの施策を行っていける可能性がありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

すみません、市長の前に私のほうからちょっと発言だけさせていただきます。

議員、前回、岡山県奈義町のお話をされたと思いますけれども、そのときの予算の話ですね。（「はいはい」と呼ぶ者あり）このときは経済的負担ということで今もう言われておりますけれども、このときは、奈義町は経済的支援、20年以上にわたってずっとそのような町全体でやってきたというお話だったんですけれども、そのときに、財政的には議員さんの定数を14名から10名に減らされています。そして、予算案のほうもかなり見直しをされまして、このときが年間の予算を1億3,000万円捻出したというふうに、これはインターネットの情報ですけれども、書いてありました。嬉野の4分の1の人口ですので、これを4倍、1億3,000万円を4倍するだけの予算を捻出したというふうなことになるかと思います。ここにいらっしゃる議員さん全部無報酬にしてもとてもとても足りない予算というふうなことになります。ここはちょっと余談ですけれども。そのようなことで、財源を無料無料と言われるすけれども、どこの市町でもそのように財源を捻出するのにかなりの努力をされておられるというのは頭の中に入れていただきたいというふうに思います。

それとあと、これも奈義町のお話ですけれども、特殊出生率2.9ぐらいまで上げられたというふうなお話されました。ただ、これは二十歳になったら、大学になったらみんな出ていかれるそうです。みんなとは話が大き過ぎますけれども。ですので、どのようにしたらUターンをしてくれるかというので頭を悩まされているというふうな裏話がございました。

先ほども高島町でしたか、話をされて、奨学金、戻ってきたら利息の分ただにしますよというふうな話もあったかと思えますけれども、戻ってきて何年かしたらまた出ていかれるというふうな話になっているんじゃないのかなというようなことで思いましたので、ちょっと発言をさせていただきました。

ですので、これはサポートをずっとずっと持続的に切れ目なく持続可能な方法でやっていくしか方法はないと。人口を一時的に市とか町が増やしても、結局、東京に流れていってというふうなことは変わりませんので、全国的な問題でこれは話をしていかなければならないと。戻ってくるためには仕事も与えなければならぬ、老人になってからは住みよくずっと孫の面倒を見るとか、そのようなことで、若者たちが将来に安心感を持って過ごせるような安心を与えなければならぬというのが我々の使命だと思っているんですよ。ここ昨今、国会議員の汚職の問題とかいろいろあっています。こんなことで若者が将来に希望を持てるかと、まずそこからただしていかなければならないのかというふうなことで、ちょっとすみません、これは私の余談になりましたけれども、そのようなことでちょっと思っております。

私のほうからは以上です。失礼しました。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

通告の欄に教育長と書いてありますので、発言させていただきたいと思いますが、義務教育のほうでは、いわゆる経費の問題についてはいろいろと苦心をさせていただいております。例えば、タブレット端末が1人1台入りました。そのおかげでオンライン英語がここ3年目を迎えております。非常に金額的に高い金額でございます。

それから、今、発達障がい的小朋友さん方も随分いらっしゃるわけで、そういう方の就学先についても、いわゆる年中的小朋友さん、4歳児あたりから対応させていただいてお困りにならないような形です、いわゆる特別支援教育部分についても経費を出してもらっております。

そのほか挙げますといろいろな部分でございまして、いわゆる今のところは、嬉野市内の子どもたちの数を見ると、自然減は1学校当たり10名程度ですけれども、逆に、特色ある学校を出している大野原あたりは、減ることはなくて増えている状況です。福岡在住の人が来年はぜひ嬉野で勉強したいというふうなことの話も既に今入ってきておりますし、そういったことで、経済的な部分をいただいているので、教育部局のほうでも、いろいろと特色を出しながら子どもたちが安心・安全な教育を受けられているというようなことを思っております。

そういった意味でいきますと、きめ細かな指導というんでしょうかね、そういうのが、いわゆるできてきているなということを感じておりまして、ぜひ嬉野市で子どもたちを育てたいというのを私の2番目ぐらいのスローガンに掲げながら取り組んでいるところでございますので、特に今申し上げましたようなものは、バックボーンとしては経済的な負担がかかる部分でございますので、そういったことで御理解いただければと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

経済的な支援というのは、私もそれは必要だというふうに思っております。一番突発的な支出というのが、やはり子育てをしていると一番の不安要素にもなります。特に小さな子どもは訳もなく熱が出たりとかして、けたけた笑っているのに、もう病院にかからなきゃいけないぐらいの40度ぐらいの熱が出たりとか、そういったこともありますし、食物アレルギーも、最近は何度私も夜中車を走らせて病院に連れていったかということもあります。そういった意味では、嬉野市、先駆けてこの医療費の、しかも、18歳までの支援をやっている、これが1つ大きな差別化になって、嬉野市がいろんな子育てをしやすいランキングの上位に

来たり、また、実際に消滅可能性都市というふうに言われるのがお好きなようですけれども、我々としては、今回脱却を果たすことができたのもその一つではないかというふうに思っております。

しかし、ここから先は、やはり国全体として各市町でばらまき合戦で子どもを奪い合うような構図は国の成長に何の役にも立ちません。某兵庫県の町が何か奇跡の町のように言われていますけれども、ただ、これも市が解体すべき図書館を放置したままであるとか、都市機能を隣のまちに依存したような形で、そういったところは全然予算としてついていないという現状もございます。

我々としては、産業を興すことも、究極には少子化対策、戻ってきて、そして、それで働ける産業があるかどうか、これも本当に大事なことであります。農業の支援であったりとか観光の施策も、これも究極つまるところは、将来担う子どもたちがこの地域で自分のやりたいことを自分の自己実現を図りながらこの地域で住み続けるということにほかならないというふうに私は考えているところでございます。

いずれにいたしましても、佐賀で学べば佐賀に働くだろうというような、そういったような安直な考え方ではなくて、とにかく子どもの可能性を広げていく。教育もそうです。オンライン英会話を導入していくとか、こういったことも、どこにいてもこの嬉野市の誇り、嬉野市で育った誇りというものを感じながら、いずれ故郷に錦を飾るんだと、これはちょっと古い言い方になりますけれども、そういったマインドを持った子どもを育成することが将来にわたって地域を維持していく可能性を広げることができる、我々が公共として取り組むことはそこではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

3名の御答弁ありがとうございます。特に市長の公言は素晴らしいと思います。

まず、教育長から。やっぱり大野原ですけど、特色学級ですね、これは以前、神奈川県のカンファレンスを見せていただいたんですけど、子どもがどんどん自分たちで——教科書がなかったんですよね、自分たちでして意気揚々と元気で勉強をしておりました。勉強という意味じゃないですけど、生活をしておりました。やはり市に1つこういう学校があるのは素晴らしいなと思いました。今後子どもたちの何かの期待になると思います。それはよろしくをお願いします。

それと部長、この間も前の質問に答えていただいて、それは出生数が少なくなっているのは嬉野市だけじゃないと、全国的なる国の施策の問題だとおっしゃったですね。さっき言いましたように、国はすごく施策をしていただいているんですよ。それで、嬉野市では、議員

の定数を減らせ、これならできるだろうと。行政の不作為だと思いますよ。何を言っているんですか。仕事をしてください。

それとネガティブなことばかりですね。この政策を続けるとおっしゃっていますが、今後、3年、5年後にこの出生数がどのようになっていくか。それで、部長並びに市長の見解が現実味を帯びてくると思います。私が申し上げているのには、その消滅可能性都市、今度、嬉野市が脱却したんですけど、これは子どもが生まれているからじゃないでしょう。外国人就労者が入っているから、その数値が50.何%に46%からなったと、脱却したというだけです。このまま子どもの数が減っていったら、要するに人口も減ります。そして、経済力も減ります。全てに影響をしていきます。そして、教育長が言うように、ここで生まれた子どもをここで育て、そして、世界に送る、また戻ってきてもらうという、そういう施策をしたいというのが教育長の考えであり、そして、市長の考えでもあります、英語教育に力を入れると。

ただ、その前に、本当に子どもを産みやすい、安心して産みやすい環境をつくるのが仕事じゃないでしょうか。議員定数を減らす、とんでもないですよ、行政の不作為です。考えてみてください。

それと、仕事を与える……

○議長（辻 浩一君）

すみません、暫時休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

まず、市民福祉部長の答弁を求めます。

○市民福祉部長（小池和彦君）

追加で答弁をさせていただきます。

先ほど奈義町のお話をいたしましたけれども、芦塚議員は議員定数を減らしてでもやれというふうなことでお受け止めになったというふうなことのようですけれども、私はそのような意図は全くありませんで、奈義町の例をお示しした後、参考例として議員報酬を皆さん無料にしてもとても予算規模では足りないよというふうなことの説明をしたつもりでありました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そういう答弁が出てくると、私も勘違いとか言われますけどね、そういうネガティブな答弁が出てくるといもしませんでしたよ。もうどこも一生懸命、8日後に緊急対策室をつくってありますよ。そして、F1女性会議、こういう会議を開いたらどうですか。私が言わなくても要望がたくさん出てきますよ。女性F1会議でも、1つだけでも、この出生数の減少に対して施策として残していただければというのが私の要望であり、それで、教育長が言いますように、教育、それから働く場、造成、企業誘致、分譲地の整理、こういうのをどんどんとしているんですよ。それがネガティブだったので、私もちょっと考えられないような答弁をいただきましたので、この検証として今後の数年間の出生数を見ていくことにいたします。

それでは、次の項目の質問に移りたいと思います。

市内の公園、あるいは街路樹とかに桜や梅の木、また、藤やハナミズキなどが植えられておりますが、管理がどのようにされておりますか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、こちらにつきましては、公園と街路についてお答えをいたします。

市内の公園、街路樹の管理につきましては、地元の造園業者さん、それと、シルバー人材センターへの委託、また、会計年度任用職員によります維持管理等を行っているところでございます。

作業内容といたしましては、病虫害防除、冠水、剪定、草払いなど、年間を通して適正に実施をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市道関係についてお答えをいたします。

市道敷にある樹木につきましては、通行に支障となる場合の剪定や古木等の倒木の危険があるような場合、伐採を建設課で対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、最後ちょっと分からなかったんですけど、シルバーや職員さんによって剪定とか草払いとかをしていただいているということなんですけど、堆肥、寒肥とか剪定なんですけど、切り戻しとか、そういうことはなさっていますでしょうか。ちょっと専門の方がいるんですけど、そういう、桜、梅、それから藤、ハナミズキ、そういうのはお願いしてあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応委託を、管理委託等もやっているところもございますので、そこは樹勢の状況を見ながら、そこは造園業者さん等々にもちょっと見ていただいて、どうしたらいいかというような話を聞いているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

樹木とか街路樹とかすごく大切だと思うんですよ。何かいろいろ日本全国回りますけど、その市とか町のイメージがそれで分かるので、なるべく大切にしていきたい。

それと、観光客というのが和泉式部公園なんですけど、他市町からも来られているので、ずっと何回か言っていましたけど、梅の木の上が樹勢がないんですよ。あれは、上の木を切り戻しといって、徒長枝とかいうんです。あれを切って、そして、寒肥をしてあげれば全然違うと思うんですよ。それで、上まで水とか行かないで切ってあるのが結構あったんですよ。切り株があったんですけど、やっぱり真ん中がぼんとしているんですよ。最近その切り株もないんですよ。だから、こうなれば、紅梅とかきれいな公園がだんだん少なくなっていくと思うんですよ。たしかみゆき公園にも議員がシダレザクラとか植えたがあるので、その管理とかをしていただければというのでありまして、私は花とか樹木、そこもハナミズキがありますけど、河川敷に藤とかあるんですけど、藤の花で一番驚いたのは、前も見せましたけど、一回ネットで調べてみてください。あしかがフラワーパークですね。1本の木がこれぐらい栄えています。それぐらいやっぱり手入れ、かわいがったら花がすごいんですよ。それで、それだけじゃないんです。観光客が来るんですよ。そこに行ったときに延々と駐車場、聞きました。6,000台の駐車場があると。観光客が151万人です。もうそれだけで潤うじゃないですか。花ですよ。ですので、やっぱりみゆき公園とかあそこですね。やはり観光客も切子のボタンとか観光に行かれますよね。私もナンジャモンジャの木に花が咲いているというので行ったことあるんですけど、やっぱり帰りに食事をしたりします。

それで、この樹木の整備管理というのはやっぱり樹木医さんとかにお願いして、本当に以前は和泉式部公園、紅梅がすごくきれいだったんです。今は上のほうは花ついていないです。ですので、管理というのをもう少し樹木医とか入れて、今やったら寒肥とかしたら全然違うと思います。徒長枝を切ったりとか、そういうところまで——この管理は新幹線・まちづくり課ですかね。そこまで言うのはあれですけど、花一つ、木一つで八女だったですかね、藤の花があるので、あそこまでわざわざ行ったりとか、必ずそこで何か買って、ここだと温泉にも入って帰りますよね。だから福岡からとか、友人は大村からとか来ています。ですから、そういうのも、何か花の時期とか秋の紅葉の時期とか、そういうところの観光客が本当にこれだけで、花だけで151万人も来ていただいているので、何か相乗効果になるんじゃないかなと思いますので、樹木の管理をもっと力を入れていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

樹木医さんというお話もありましたが、造園業者さんもやっぱり長年木と向き合って、剪定、施肥等々も行っていております。この質問も受けたことで、私も再度ちょっと造園屋さんとかに御相談をしながら、どうしたらいいだろうかということいろいろと御意見を伺ったところでございます。もうなかなか今、気温の上昇等、長い残暑が非常に続いて木が大分全体的に弱ってきていると。やっぱり気候変動で木自体がもたない木がどんどん出てきているというのも現状だというふうに言われておりますので、そこは、梅の木がそこに環境としていいのか、そういうことも含めてちょっとまた造園業者さんのほうにも相談をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

おっしゃるように、人も暑いですが、木もこの暑さで大変疲れております。かわいがってくれたら、人間と同じように木も本当にみるみる元気になってくれるんです。細かい点で本当に気を使っていただいと申し訳ないんですけど、これは本当に嬉野市の観光にもつながることだし、子どもたちも公園で遊んだり楽しくしていますので、そういう点で、人並びに木にも注意を、それから、愛情を注いでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

ここで14時40分まで休憩をいたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、ベーシックサービスについて、子育て環境について、軟骨伝導イヤホンの活用についての3点を質問いたします。

それでは、1点目のベーシックサービスについて質問をいたします。

ベーシックサービスとは、教育、医療、介護などを無償で提供する考え方で、慶應義塾大学の井手英策教授が提唱をしております。ベーシックサービスは、生きていくために必要なサービスを無償化することにより、誰一人置き去りにしない社会を目指す制度でございます。もちろんそれなりの財源が必要なことは言うまでもなく、本来は教科書無償化のように、国策として取り組むべき内容なのは承知しておりますが、一自治体においても、ベーシックサービスを基調にした施策は可能だと考えます。

例えば、本市においては、18歳までの全ての子どもに対し医療費補助を提供しております。この補助があることにより、子育て世帯にとっては大きな安心が得られます。これも一つのベーシックサービスではないでしょうか。

ベーシックサービスは、低所得者対策と違い、全ての対象者がサービスを受けられます。近年の気候温暖化や物価高騰など不安定な社会において、さらにはSDGsの誰一人取り残さないとの観点からも、本市においてベーシックサービスに力点を置いた施策に取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以下の質問は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

このベーシックサービスについての考え方をお尋ねいただいております。これは近年、ベーシックサービスという概念は出てきておりまして、先ほど御紹介いただいたように、慶

應大学の井手英策教授が主な提唱者だというふうに思っておりますけれども、その以前よりはベーシックインカムという議論もありました。こちらのほうはサービスを提供するのではなくて、現金を給付する。ある程度、インカムですから収入ということで、現金給付を基礎としたものでございましたけれども、これはなかなか必要とされている方、比較的必要とされていない方含めて、なかなか均衡が取りづらいといったようなデメリットもございます。

そういった意味では、このベーシックサービスというのは、それらのデメリットをある程度克服をしながら、この安心・安全の社会づくりの基礎をなす学説として提唱をされているものだというふうに思っております。

この対極の概念にあるのが、夜警国家と言いますけれども、安全保障と治安維持のみを国家はそれに資本を投下するだけでよろしいという究極の新自由主義的な考え方が、その対極をなすものだろうというふうに思っておりますけれども、どちらの国家像を目指していくのかという議論に収れんをされるのではないかとというふうに思っております。

私の考え方といたしましては、やはり全てが自己責任で問われるような社会というのは、非常に息苦しいものであると考えておりますし、また行政、また政治というものが誰のために存在をするのかと考えたときには、こうしたベーシックサービスの考え方の根底にある教育、医療、介護を全ての人が平等に、そして安心して継続的に受けられる環境というのが、これは先ほどの議論の中にもありました少子化問題、先行き不安というものを解消する上で大きな役割を果たすのではないかと私は考えております。私自身、やはり国として、このベーシックサービスも含めた福祉社会を目指していくのが本来のあり方だというふうに考えているところでございます。

ただ一方で、このベーシックサービスを基礎的なインフラとして維持をしていくには、莫大なコストがかかるというのも現実でございます。これは財源負担、これはあまり言うてはいけないのかもしれませんが、旧民主党政権が掲げた高校の無償化とか子ども手当とか、私はとても理念はすばらしいものであったと思いますし、それに共感したゆえの政権交代ではなかったかというふうに思っておりますけれども、そこに重大な欠陥が、財源の議論が全くなされていないままの理念先行型の政策であったということが政権の迷走を招いたものだというふうに思っております。

そういった意味では、これは井手教授もそうですけれども、公党の中でも財源とセットで併せて議論をされているというのは非常に歓迎すべきものだろうというふうに思っております。

市の立場としても、それを先行する形でやってきたのは、医療費の無償化ではないかなというふうに思います。18歳まで医療のサービス、24時間365日、いつでも医療を受けられる環境をつくり、そしてそれを負担を少ない形でそのサービスを受けていただける。これが我々としても市のできるところのやってきた積み重ねではないかと考えておりまして、この

先、やはり国として、異次元の少子化というふうに銘打ったときには、給食の無料化とか高校の無償化とか、こういったことも含めて、全て国が責任を持ってやるんだというぐらいの覚悟を持って、時の政権が政策を打ち出すものと期待をしておりましたがけれども、蓋を開けてみれば、この現金給付ということであつたり、また、それと併せて、本来は負担が発生しないというふうに繰り返し答弁をしていたにもかかわらず、突然、負担が発生するというようなことが浮上すると、子育て世代のために負担が増えるんじゃないかというような誤った認識が社会に流布してしまったということも大変残念に思うわけであります。

我々といたしましては、やはり国のあり方として、このベーシックサービスを追求していくということであれば、基礎自治体として最大限協力をしてまいりたいというふうに思っておりますし、我々としても現場で何が必要とされているのかということを制度設計に当たっての現場の声というものを発信していく用意があるというふうに考えているところでございます。

若干長くなりましたけれども、こうしたこれからの次世代の人材を、この国の発展のために資する人材を供給するためには、国を挙げた今こそこうした抜本的な取組が求められているというふうに強く実感をするところでございます。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、国の部分までお話をされましたけれども、先ほどのベーシックインカムの方、またベーシックサービスの考え方、これについては私も以前からベーシックサービスの考え方については述べさせていただいたところでございます。

財源については、ベーシックインカムのほうがもっと莫大な金がかかる。ベーシックサービスについても、当然、財源は必要なんですけれども、考え方として、全ての人、例えば、嬉野の医療費の無償化のことも話されましたけれども、子どもを持っている子育て世帯に対しては全ての人に提供する。しかし、それであっても病気になったときに使う、病気にならなければ使わない。こういう安心の部分でのベーシックサービスの考え方。実際、財源は必要なんですけれども、考え方としてのベーシックサービス、これはこれからどんどん自治体においても取り入れていくべきことではないかなと思っております。

このベーシックサービスの導入によって、市民生活自体がどのように改善していくのか、ここらについては市長はどのようにお考えでしょうか。先ほど言った国の大きな意味のベーシックサービスということでいけば、相当な消費税も上げるとかありますけれども、ベーシックサービスの考え方のところを私は言っているの、御理解いただきたいと思いますけれど、ベーシックサービスの導入によって市民生活がどのように改善していくのかという点に

ついてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、私は問題意識として持っているのが、少子化の根本的な要因というのは、やはり将来に対しての展望が描きにくいという今の社会の閉塞感というのは大きく作用しているのではないかなというふうに思います。

また、このお金の流れで申し上げますと、消費がいまだ貯蓄に回っている。政府が無理くりでも投資に回せるようにしようと言ったって、なかなかそれはうまくいかないものでございまして、この消費を刺激するという意味でも、貯蓄に回すのが、やっぱり社会不安の裏返しだというふうに思っておりますので、我々としては、このベーシックサービスという形が本当に実現をするのであれば、消費であったり、また、この少子化に関しても、大きなエポックメイキング、大きな変化の訪れがやってくるというふうに考えております。とはいえ、とにかくその財源を確保していくことがやっぱり大事になってまいりますので、これはやはり国全体で議論していく、地方自治体としてできることも、役割分担をしっかりとっていくべきものだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、先ほど何遍も言いますように、嬉野の子どもの医療費無償化、これ以外にもこのベーシックサービスの考え方に基づいた施策、こういったものはどういったものがあるか、御紹介していただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子育てのところで申しますと、赤ちゃん訪問であったりとか、いろんな今、無料で専門的な見地を持った人とつないでいく仕組みができています。これも一つのベーシックサービスだろうというふうに思っておりますし、また、教育の中でも、教育長の旗振りの下で、新しい教育課題に即した充実を私どもも一般財源を持ち出してやっている部分もありますので、オンライン英会話しかり、そういったところもベーシックサービスに分類をして差し支えないのではないかなというふうに思っています。

福祉の分野におきましても、いろんなひとり親世帯の支援の体制であったりとか、また障がい者福祉サービス等々も、こうした中で独自の制度をたくさん設けておりますので、こういったことを自治体としてできることを積み重ねていくというのが、それは大事なんだろうなというふうに痛感をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もそこなんですよね。自治体ができる範囲はやっていくことによって、今度国が動いていくと。最初はなかなか予算つけて自治体で厳しい面もあるかもしれませんが、それを各自治体がやっていくことによって、国が今度動いてきて、国のお金が入ってくると。そういうふうになればまた負担が楽になるわけですので、そういった自治体の役割というものもあるんじゃないかなと思うんですけど、ここらについては、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々、特に基礎自治体、小さな町であれば、現場のニーズというものが近くにありまして、そういった小回りの利く政策をしていくことが可能かというふうに思っております。

そういった意味では、それが我々の取組が、また、じゃ、国全体としてもこれを取り組んでみる価値があるんじゃないかと思っていただけるようにしなければならないというふうに思っておりますので、やっぱり現場にこそヒントはあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ピロリ菌がまさにそうだったんですよね。嬉野市、早く取り組んでいきました。それがいろいろな自治体に広がって行って、今、国の施策となっている。非常にこういうことは大事だと思っております。

それでは次に、このベーシックサービスの考え方について、今言っていますが、後の質問もこれに付随するような形で考えて提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

令和5年12月議会におきまして、ゼロ歳から2歳までの保育料の所得制限なしの無償化というのを提言いたしました。このときに、それとともに3歳の年齢制限の捉え方というのを幼稚園と同じにできないかという質問も併せてさせていただきましたけど、まず最初に、3

歳の年齢制限の考え方ということについて、再度すみません、前お伺いしていますけど、このことについて何か対応されたのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

現時点での保育料につきましては、国の方針に基づいて、満3歳の誕生日を迎えた年の翌年4月1日から無償化を実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この分については、制度的なものですから、なかなか一自治体で変えるというのは難しいとは理解しております。

次の分ですけれども、ゼロ歳から2歳までの分で、今、所得制限、非課税世帯については無償と。課税世帯、1円でも税金を納めるところは有料となっております。ここら辺について、こういう現状があるということで、そのとき述べさせていただいたんですけど、そのときの市長の答弁が、議員御指摘のとおり、やはりこの保育料のあり方についてはいろいろと個別のケースに照らし合わせると、おやつということもあるなというふうに実感していると。そういう中で、次年度、じっくり当事者、保育園の運営者であったりとか、また子育て世代、様々な方の御意見をいただきながら、保育料のあり方について検討する協議体を立ち上げたいというふうに考えておりますというふうな答弁をいただきました。このことについて、協議体立ち上げられたのか、それとも何か一歩進んだようなことがあるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近く外部委員を含めて検討をしていくということになっておりまして、今後の協議次第で、保育料については、見直しを視野に入れているという状況ではあります。これは委員の皆様の方の考え方もやっぱり大事だと思います。現場の意見も聴取しなければならないというふうに思っておりますが、先ほど御紹介いただいたように、私自身の問題意識は委員の皆様にもしっかりお伝えした上で協議をしていきたいというふうに思っております。特に子どもを育てるということに、そこに少し所得のことが要件となるというのは、結構やっぱりおかしな

ことだなということを実感しておりまして、嬉野市でも実際に今は国で全部面倒を見るということになりましたけれども、不妊治療の助成についても所得制限がかつてはありました。ただ、それってお金を積みば子宝に恵まれるのであれば、所得制限あることに一定の理解を示さなくはないんですけれども、お金を幾ら出そうとも、命でありますから、そういったところで、やっぱりそこは所得制限を外したほうがいいんじゃないかと、当時の部長とも相談をして、嬉野市の運用としては外したというような経緯があるように、やっぱり事子育てに関して、お金があるから支援はいいだろうという考え方は、やっぱりちょっとなじまないというふうに思っておりまして、今の保育料の制度がどうしても収入に応じてかなり上がっていくような形になっておりますので、そこら辺を全くフラットにできるかという、それは今度は園側の運営の問題も出てきますし、私どもの制度の中でも、やっぱり思いもよらんところが出てくるかと思っておりますので、そこはじっくり時間をかけながら議論するとしても、じっくりといっても、そんな時間ないと思うんですけれども、まずそこは綿密に議論しなきゃいけない部分はあるとしても、やっぱり何らかの平準化を図っていく。それこそベーシックサービスに近づけていく努力をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

まさに市長がおっしゃったように私もそういうふうに考えております。ただ、ちょっと間違っていけないというのが、低所得者対策をないがしろにするという意味で私言っているんじゃないくて、ベーシックサービスという部分、低所得者対策、弱者対策については、しっかりそこは取り組まなきゃいけないと思っております。ただ、その境にあるところとかいうのが非常に微妙なところが施策施策によってありますので、そういった部分で、このベーシックサービスという考え方が今後広がっていくのかなとは思っております。それによって、低所得者の人が引け目を感じるというか、そういう部分もなくなってきますし、ただそう言いつつも、先ほど言いましたように、低所得者対策についてはしっかりと取り組んだ上で、そういった次の段階でベーシックサービスという取組も今後自治体としても必要じゃないかなと思って提案させていただきました。

このゼロ歳から2歳の所得制限撤廃というのが、これ実現できれば、子育て世帯にとっては本当に大きな力になると思いますし、そういったことで、その部分がまた次の消費にまた結びついていくわけですので、そういった循環ということで考えていけば、単に予算がかかるとかいうだけではなくて、うまく循環するような形での取組をしていただければなと思っております。

それでは、この件については、ぜひ取り組んでいただきたくお願いいたしまして、予算をどうするのと言われたら、私たちは予算執行権ありませんので、どうすることもできませんけれども、いい提案があれば予算をつけていただいて、これには予算はつけられないという部分もあるでしょうから、先ほどの話じゃないですけども、全てにおいて予算がつけられるなんて思っておりませんし、私たちもいい提案、これはいいなと思って提案しておりますので、それで予算をつけて、これにはつけられるのであればつけていただいて、嬉野市民のために、そういった施策もどんどん進めていただければ、また少子化対策にもつながってくるんじゃないかなと思っております。

続きまして、しつこく同じような質問ですけども、子ども医療費、今18歳まで嬉野市やっています。私自慢じゃないですけど、これ一番最初に何遍も言いますけれども、就学前児童の医療費助成を嬉野市で創設してくれと。それまでは3歳未満の人が国の制度で医療費無料だったんですよね。これを何とか就学前までの医療費助成を創設してほしいということで、この制度はまずそこから始まりました。その後、小学校、中学校、高校と段階を踏んで、最後いきなり18歳までとなったんですけども、非常によかったんですけども、やっぱりいきなり18歳までと言っても無理ですから、段階踏んでここまで来たんだと、私はその分についてはよかったなと思っております。

これ本当に18歳までの提案が今、国の制度としてもだんだん広がってきていますけれども、そういう中で嬉野市は早めにこれ始めたという自負がありますので、すみません、勝ち負けじゃありませんけど、ほかの自治体に負けたくないというのがあって、まだ医療費の無償化じゃないんですよね。要するに、通院には月500円の2回かかります。入院には1,000円のお金かかります。これを撤廃してほしいと。要するに、県内の自治体でも、幾らかそういうその部分に関しても完全無償化しているところありますので、いち早く嬉野市取り組んできた自治体として、ここを完全無償化、もう無償ですよと言い切りたいと。言い切りたいというか、そういうふうな形のものにしたいと私もずっと思っていたので、ここは思い切って、まあ、ものすごい予算じゃありませんので、これに関しては、500円、1,000円の積み上げがありますけれども、そんな大きな予算でもありませんので、この点については完全無償化を目指していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私としても、やはりそこは完全に無償化をしていくということが理想であると思えますし、実際そうであれば、もっともっと安心感が増すんだろうなというふうに思っておりますが、なかなかこうした中で、私どももずっとこの18歳までの医療費助成等は、かなり毎年毎年大

きな投資を行ってきた中で、この先、県であったりとか国、そういった広域で平等にサービスを受けられるような環境をつくってほしいということも併せて要望をしてきているところでもあります。

県の知事要望にも、市長会として、この医療費の県としての助成拡大についても、ずっと要望はしてきておりますけれども、なかなかそれが県議会の中の議論にすらならないというような状況に、もどかしさも少し感じているところでもあります。ここから先、とにかく後は自治体間の競争で委ねていくというのも、それもまた不健全な状況を生むというふうに思っていますので、県域もしくは、もっと言えば国全体として、切れ目のない支援体制づくりのためにやっていくように要望もしていく必要があるというふうに思っております。そういった中で、要望していく中で、なかなか展望が開けないということであれば、我々として先行してやるということも考えなくてはいけないとも思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

本当にぜひこれは実現してほしいなど。嬉野市、ほかの自治体よりも福祉施策についてはリードしてきておりますので、さっき言ったように勝ち負けじゃありませんけれども、嬉野市はこうなんだ、これで嬉野市の子育て世代は安心できるんだということを思いっきりほかのそういった方に発言できるような、そういう施策をリードしていただきたいと思って発言させていただきました。

先ほど言いましたように、一つずつ階段上がるように施策を進めていただければ結構ですので、このことについてももしっかり今後取り組むような状況ができれば、ぜひしていただきたいと要望しておきます。

それでは最後の軟骨伝導イヤホンについて質問をさせていただきます。

これについては、軟骨伝導イヤホン、担当課の方、どういったものか、御説明いただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

軟骨伝導イヤホンは、耳の穴を取り巻く軟骨組織に振動を与え、そこでスピーカーの役目をしてくれるイヤホンだというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そうなんです、私も軟骨伝導イヤホンを試させていただいたんですけれども、今3つ、補聴器とかイヤホンの形態がありまして、普通にはめる空気伝導のイヤホン、鼓膜で聞くやつです。もう一つは、骨電動イヤホン、頭蓋骨で音を聞く。ここに当たれば鼓膜を通さず、いきなり一番奥の蝸牛、そこに直接行くんですよね。最後に、軟骨伝導イヤホンというのが、ここの耳の少し固いところに置くだけなんです。ここでもう完全に聞こえます。ボリューム調整もできるんです。これがいいのは、要するに普通でいけば、空気電動のやつは耳の中に突っ込んで聞きます。耳塞いでしまいますから、対話できないんですけど、この軟骨伝導はここに置くだけで直接鼓膜通さず聞こえますので、普通の会話ができるんですよ。もう本当に普通に会話できます。ここから音はしっかり耳の中で聞こえてくるんですけど、全く違和感なく聞こえます。これがこれから多分主流になってくると思っております。これのよさというのは先ほど言いましたように、耳の穴を塞がない。そのまま普通に会話できる。これを耳の穴を塞ぐやつは、耳かすが入ったりとかして汚くなる。自分だけ使う分にはいいでしょうけど、これを例えば、窓口等に置いた場合に、難聴者が来たときに、そういうのを置いた場合に、どうしても汚いと。ここ議場にも置いてあるんですけど、傍聴席にも置いていますが、人が使った後は、何かこう使いたくないみたいな部分があるんですけど、この軟骨伝導はもう全くペタッとしたやつをここに付けるだけ。だからもう拭くだけでいいし、これからはそういった軟骨伝導イヤホンというのが普及してくるんじゃないかということで、今自治体においても、難聴者のやり取り、そういった中でこれを使っているところもありますし、銀行等でもこれを使っているところあります。

今現在、窓口で難聴者とどういうふうな対応をされているのか。この点についてちょっとまず伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

福祉課の窓口では、高齢者の来所も多いことから、加齢による聞きづらさがあられる方が多く来られます。大きな声でゆっくり説明している場面を時々見かけることがあります。障がい者の場合は、ある程度自分で補聴器をつけて準備をされて来られる方が多くて、高齢者の場合は、こちらのほうが配慮をして、大きな声で説明をしていることが多いと感じています。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

まさにそうなんですよね。大きな声で窓口対応をされると、個人情報等も中身によっては人に聞かれないような内容も話すような形になってくると思うんですね。そういった中で、そういう補聴器を出している窓口もあるんですけど、そういったことに対応するためにも、軟骨伝導イヤホンを窓口に設置していただいて、そしたらスムーズな対応できますし、大きな声でメガホン使ったみたいな形で言う必要もないし、個人情報が漏れることもありませんので、ぜひこれを窓口設置していただければと思います。取りあえず、試しにでもいいですから、設置していただいて、その効果を確認していただいてからでも結構ですので、ぜひこれ採用してみたらどうかと。私も実際使ってみて、ちょうどそのときに突発性難聴の方もいたんですけど、はっきり聞こえるとおっしゃっていました。そういった意味で、これを窓口に、新庁舎もできますけれども、早急に嬉野においても、こういった窓口対応の軟骨伝導イヤホンの設置を求めますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この聞えのバリアフリーといいますか、これは私どもとしても、やはり大事ではないかなと思います。

先ほど議員が御紹介いただいたように、聞かれないようなことを大声で言わざるを得なくなったりとか、また逆に、はた目から見ると、職員が市民をどなりつけているようにも見えなくはないというようなことも、やっぱり聴こえ悪かろうなというふうに思いますので、今後、庁舎建設をしていくと、窓口、基本的にはもうワンストップでなってくるので、据え付けるということもできるかというふうに思いますので、要するに今の窓口よりも数はかなり集約されるものだというふうに思っていますので、そういったところもひとつ新庁舎の大きな変わった点としてアピールできるという部分はあると思いますので、早速ちょっとお試し版みたいなものを取り寄せて使ってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も試みて、ぜひこれは絶対取り入れるべきだなと思ったものですから、取り上げさせていただきます。

あと教育長、学校で難聴の子どもたちというのは、こういった対応を今されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、本市内の学校では、難聴の方がいらっしゃいますけれども、いわゆるイヤホンを入れ込んでしておりますので、今のお話を聞く限りは非常にいいなと。しかも、ほかの友達の会話も聞こえてくるというお話でありますので、そういったところでいくと、やはりよその学校でしているもの辺りを研究しながら研究をしていってみたいというふうに思っておりますので、今後の研究課題にさせていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ試していただいて、今後これ多分もう主流になると間違いないと思いますので、ぜひ取り入れていただければと思います。

要するに、難聴というのは、認知症対策にも当然一番効果があると。難聴になれば認知症にもなりやすいという、そういう統計もありますので、こういったことにもしっかり対応できると思います。

今後、これ窓口を置いていただく分と、あと貸出しとか、それから補助とか、そういったこともどんどん広げていただければなとは思っておりますけど、まずは役所のほうでしていただいて、その効果を確認していただければと思っております。

教育長、申し訳なかったですが、教育長のほうにも最初のベーシックサービスのところでも出してたんですけれども、教育現場におけるベーシックサービスというのは、今またそれ遡って質問してもいいんですかね。多分用意されていると思いますので、申し訳ないですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

逆流になりましたけれども、お答えをしたいと思います。ベーシックサービスについてでございますけれども、全ての年齢の子どもたちに対して、いわゆる教育の無料化というのがあれば私は非常にいいなと思っております。国のほうで給食費の無料化をしていただくならば、職員にとっても、いわゆる業務の軽減にもつながってまいりますし、いろんな意味で、いわゆる幅広くというんでしょうか、ベーシックサービスいいなと思いながら聞いたところがございますので、ぜひ今後、もう少し教育分野でも研究しながら、財源がかかるわけでございますので、首長部局と相談しながら検討させていただければと思っております。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。給食費の無償化も私も大分前から要望していたんですけれども、もうここまで来れば、国が早くやってくれというふうに思っておりますので、財源がやっぱりかなり大きいので、そういう意味では、国の制度を待ちたいなと今思っておるところでございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。教育長には前後して本当に申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時18分 散会